

「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」
進捗状況及び評価等について

【5 疾病 5 事業・在宅療養

・その他（リハビリテーション医療等）】

（令和元年度実績）

目 次

参考様式 1～4ページ

(5疾病5事業・在宅療養：様式1-1及び1-2)

1	がん	5～14ページ
2	脳卒中	15～16ページ
3	心血管疾患	17～18ページ
4	糖尿病	19～20ページ
5	精神疾患	21～26ページ
6	認知症	27～29ページ
7	救急医療	30～31ページ
8	災害医療	32～33ページ
9	へき地医療	34～36ページ
10	周産期医療	37～39ページ
11	小児医療	40～43ページ
12	在宅療養	45～48ページ

(5疾病5事業・在宅療養 以外：様式2-1及び2-2)

13	リハビリテーション医療	49～50ページ
14	外国人患者への医療	51～52ページ
15	歯科保健医療	53～54ページ

保健医療計画 進捗状況評価

【心血管疾患】

「5 疾病 5 事業在宅」は様式 1-1 及び 1-2、
「上記以外」は様式 2-1 及び 2-2 を使用

様式 1-1

総合評価
B

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに、A～Dで総合評価

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	心血管疾患の発症予防	取組 1	発症予防のための普及啓発
課題 2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組 2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題 3	速やかな初期治療の実施	取組 3	速やかな初期治療の実施
課題 4	早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	取組 4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組 4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

各指標の達成・進捗状況についてA～Dで評価

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 （平成27年）	下げる	男性 ○○ 女性 ○○			B	○○調査
共通	"生活習慣の改善"の指標参照							
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 （平成29年10月1日現在）	増やす	○○○件			B	△△調べ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	26.26% （平成27年）	上げる	○○○%			C	□□調査
取組3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 （平成29年10月1日）	維持する	○○施設			B	△△調べ
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 （平成26年）	維持する	○○日			B	□□調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション料I・IIの届出施設数）	86施設 （平成29年9月1日現在）	増やす	○○施設			C	△△調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

様式1-2

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 発症予防のための普及啓発	○○○○事業	～を実施する。	○○回実施	××千円	○
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	○△事業				
		△△事業				
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	□□□事業				
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進					
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための継続的な支援					

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
医療人材	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科： 12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	小児科：〇〇 産科・産婦人科： 〇〇 救急科：〇〇			B	△△△調べ
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする 医師充足率（へき地町村 の医師派遣要請に対する 充足率）《再掲》	96.4% (100%) (平成29年4月1日 現在)	100%	〇〇% (〇〇%)			C	□□□調べ
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員 受給推計」（平成 30年度策定予定） に合わせて設定	〇〇〇〇〇人			B	〇△調査
リハビリ テーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な 医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現 在)	増やす	運動器 〇〇施設 脳血管 〇〇施設 呼吸器 〇〇施設 がん 〇〇施設 心大血管 〇施設			C	〇〇〇調査
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の 病床数	7,057床 (10万人当たり51.4 床) (平成29年9月現在)	増やす	〇〇〇床			B	〇△調べ

各指標の達成・進捗状況についてA～Dで評価

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

様式2-2

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			平成30年度実績		
リハビリテ ーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテ ーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテ ーションの推進	〇〇事業	～により医療機関の連携を確保 する。	〇〇回開催	××千円	
	<課題2> 地域リハビリテーション 支援体制の充実が必要	(取組2) 地域リハビリテーション 支援体制の充実	△△事業				○
			□□事業				

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【がん】

総合評価
B

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	がん予防の取組の推進	取組 1 - 1	科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進
		取組 1 - 2	生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組 1 - 3	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
		取組 1 - 4	未成年者の喫煙防止
		取組 1 - 5	受動喫煙防止対策
		取組 1 - 6	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題 2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組 2 - 1	受診率向上に向けた関係機関支援の推進
		取組 2 - 2	がん検診受診に関する普及啓発の推進
		取組 2 - 3	科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進
		取組 2 - 4	職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
課題 3	がん医療提供体制・支援体制の充実	取組 3 - 1	集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供
		取組 3 - 2	がん治療に係る口腔ケアの充実
		取組 3 - 3	リハビリテーションの充実
課題 4	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組 4 - 1	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供
		取組 4 - 2	緩和ケア提供体制の充実・強化
		取組 4 - 3	緩和ケアに携わる人材の育成
		取組 4 - 4	緩和ケアに関する普及啓発
課題 5	患者・家族の不安の軽減	取組 5	がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実
課題 6	ライフステージに応じたがん対策	取組 6 - 1	小児・AYA世代のがん患者への支援の充実
		取組 6 - 2	働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実
		取組 6 - 3	高齢のがん患者への支援の充実
課題 7	がんとの地域共生社会の構築	取組 7	がんの地域共生社会の構築
課題 8	がん登録・研究	取組 8	がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実
課題 9	あらゆる世代へのがん教育	取組 9 - 1	学校におけるがん教育の推進
		取組 9 - 2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	75.5 (平成28年)	減らす (67.9未満) (平成34年)	72.4 (平成29年度)	70.3 (平成30年度)		B	国立がん研究センターがん対策情報センター
共通	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	66.9% (平成28年)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
取組1-1 取組1-2	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす (50%)	—	—		—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	—	—		—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	—	—		—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性49.5% 女性49.9% (平成24~26年)	増やす	—	—		—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20歳から64歳)48.0% 男性(65歳から74歳)42.3% 女性(20歳から64歳)39.9% 女性(65歳から74歳)32.3% (平成24~26年)	増やす	—	—		—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	歩数(1日当たり)が下位25%に属するの人の平均歩数	男性(20歳から64歳)3,152歩 男性(65歳から74歳)2,535歩 女性(20歳から64歳)3,458歩 女性(65歳から74歳)2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—	—		—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合	63.8% (平成28年度)	増やす	—	—		—	健康と保健医療に関する世論調査
	眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合	48.3% (平成28年度)	増やす	—	—		—	健康と保健医療に関する世論調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性18.9% 女性15.4% (平成28年度)	減らす	—	—		—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-3 取組1-4	成人の喫煙率	全体18.3% 男性28.2% 女性9.3% (平成28年度)	全体12% 男性19% 女性6% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—	全体16.5% 男性25.4% 女性8.4% (令和元年度)		B
取組1-5	受動喫煙の機会	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8% 飲食店48.3% (平成27年度)	受動喫煙をなくす	行政機関8.0% 医療機関6.5% 職場37.5% 飲食店50.7% (平成28年度)	行政機関8.4% 医療機関6.8% 職場32.5% 飲食店55.5% (平成29年度)		C	東京都民の健康・栄養状況※別添資料参照
取組1-6	肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)	17.1 (平成24年度)	減らす	13.1 (平成26年度)	13.3 (平成27年度)		B	全国がん罹患モニタリング集計

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2-1 取組2-2 取組2-4	がん検診受診率	胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0% (平成27年度)	5がん 50%	—	—		—	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組2-3	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	2自治体 (完全遵守) (平成28年度)	全区市町村	3自治体 (平成30年度)	6自治体 (令和元年度)		B	精度管理評価事業
取組2-3	がん検診精密検査受診率	胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1% (平成27年度)	5がん 90%	胃がん72.7% (X線) 92.1% (内視鏡) 肺がん67.0% 大腸がん53.3% 子宮頸がん71.1% 乳がん84.7% (平成28年度)	胃がん73.1% (X線) 93.9% (内視鏡) 肺がん71.5% 大腸がん56.1% 子宮頸がん67.6% 乳がん85.0% (平成29年度)		B	精度管理評価事業
取組3-1	拠点病院等の整備数	58か所 (平成29年度)	同数以上	57か所 (平成30年度)	57か所 (令和元年度)		C	
	主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかという解消されたを含む。)と回答した患者の割合	87.8% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
取組4-2 取組4-3	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
取組4-3	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数	4/31 (平成28年度)	全指定病院	10/36 (平成30年度)	8/36 (令和元年度)		B	現況報告書
取組4-4	緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合	30.1% (平成28年度)	減らす	—	—		—	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて、「抗がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合	37.8% (平成28年度)	減らす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
取組5	がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合)	患者67.4% 家族63.1% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者・家族調査
	がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	患者8.8% 家族7.6% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者・家族調査
	「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合	63.3% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がん患者調査
	患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	10.2% (平成28年度)	減らす	—	—		—	東京都がんに関する家族調査
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1% (平成28年度)	増やす	—	—		—	都民意識調査
	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1% (平成28年度)	増やす	—	—		—	都民意識調査
	東京都がんポータルサイトの閲覧数	240,861 (平成28年度)	増やす	2,396,566 (平成30年度)	344,887 (令和元年度)		A	

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組6-1	東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん)	16,268→15,017 (平成28年度)	増やす	23,578 (平成30年度)	11,785 (令和元年度)		D	
	「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん)	12.3% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都小児がんに関する患者調査
取組6-2	がん罹患後も就労継続している患者の割合<再掲>	53.7% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	67.1% (平成28年度)	増やす	—	—		—	都民意識調査
取組6-3	がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数	0 (平成28年度)	全区市町村	0	全区市町村に配布 (令和元年度)		B	
取組7	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	—		—	東京都がんに関する患者調査
取組7 取組9	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	68.1% (平成28年度)	増やす	—	—		—	都民意識調査

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
＜課題1＞ がん予防の取組の推進	(取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進	東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(ポータルサイトの運営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。	1,488千円	○
	(取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進	ウェルネス・チャレンジ	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及(平成30年度末時点447店)。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(平成30年度末時点29区市町村305コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及(令和元年度末時点455店)。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和元年度末時点37区市町村370コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○女性の適正飲酒啓発活動 事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く適正飲酒の大切さについて普及啓発を実施。	19,701千円	
	(取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載	ホームページに最新情報を掲載	◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた周知を含む普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○卒煙リーフレットを改修し増刷、配布	12,541千円	
		禁煙希望者に対する普及啓発	禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)(新規)	包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(7自治体)	包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(15自治体)	—	
	(取組1-4) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する講座を開催、啓発コピーを作成(30年度終了)	○計1,591作品の応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○法政大学にて講座開催:130名参加、ワークショップで参加者が考えたコピーを基に啓発グッズを作成し都内の成人式等で配布	◎令和2年4月1日に全面施行される東京都受動喫煙防止条例にも位置付けられた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,330作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を新たに作成、都内各校小5、中2、高1に配付	12,541千円	○
	(取組1-5) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、31年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施 ○事業者向け講習会開催	○各種ポスターやリーフレット作成、条例制定や規制内容を知らせる動画作成、周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識作成 ○相談窓口を9月に設置:相談件数は、電話1,497件、来所35件 ○アドバイザー派遣事業を1月から実施:派遣実績は、23件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助:11自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助:12自治体 ○事業者向け講習会2日間3回開催(延1,592人参加)	◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)作成、区市町村や関係団体と連携した周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を作成・配布 ○相談窓口:電話13,647件、来所92件 ○アドバイザー派遣:電話・来所985件、実地派遣417件、現地測定124件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助:36自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助:36自治体 ○事業者向け講習会3日間6回開催(延624人参加)、ほか、飲食店、商工会、商店街、遊興、保険者等各種団体に対し個別に説明会等で適切な対応を依頼	2,442,269千円	○
(取組1-6) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	肝炎ウイルス検診	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	254,759千円	○	
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組の推進	(取組2-1) 受診率向上に向けた関係機関支援の推進	検診実施体制の整備(地域の受診率・精度管理向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及	3,055千円	○
		医療保健政策区市町村包括補助事業	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業、がん検診精度管理向上事業、がん検診受診環境整備事業等の包括補助	がん検診受診率向上事業、がん検診精度管理向上事業、がん検診受診環境整備事業等の包括補助	—	
	(取組2-2) がん検診受診に関する普及啓発の推進	がん予防・検診受診率向上事業	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん対策推進宣言(がん検診受診促進に向けた機運の醸成) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:ウォーキングイベントを開催 ○子宮頸がん:成人式を活用したキャンペーン、リーフレットへの記事掲載	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の作成・放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:ウォーキングイベントを開催 ○子宮頸がん:大学生を対象とした講演会、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン	42,160千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組の 推進	(取組2-3) 科学的根拠に基づく検診実施に 向けた支援の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率 向上から精密検査の受検勧奨、結果の 把握まで、一体的にがん検診事業の充 実に取り組む区市町村を支援するとと もに、検診に従事する人材の育成を図 る。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会 開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会が ん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統 一様式を作成 ○がん検診受託機関講習会(2回)、 胃内視鏡従事者研修(2回)、乳がん 検査従事者等講習会(1回) ○マンモグラフィ読影医師研修(2回)・同 撮影技師研修(2回) ○生活習慣病検診従事者講習会(9 回)	○区市町村がん検診事業担当者連絡会 開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会が ん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統 一様式を作成・普及 ○がん検診受託機関講習会(2回)、 胃内視鏡従事者研修(2回)、乳がん 検査従事者等講習会(1回) ○マンモグラフィ読影医師研修(1回)・同 撮影技師研修(1回) ○生活習慣病検診従事者講習会(9 回)	31,276千円	○
	(取組2-4) 職域におけるがん検診の適切な 実施に向けた支援の推進	がん予防・検診等実態調 査	職域健康促進サポート事 業	職域でのがん検診の受診率をはじめ、 精度管理等に関する実態を把握する調 査を実施する。	都内事業所・健康保険組合を対象とし た調査を実施。	調査結果について、がん予防・検診施 策の分析・評価、今後の展開に活用	—
＜課題3＞ がん医療提供体制・支援体制の 充実	(取組3-1) 集学的治療の実施と地域との連 携による質の高い適切ながん医 療の提供	がん診療連携拠点病院事 業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に 従事する医師等に対する研修、がん患 者やその家族等に対する相談支援、が んに関する各種情報の収集・提供等の 事業を実施することにより、地域にお けるがん診療連携の円滑な実施を図る とともに、質の高いがん医療の提供体 制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か 所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か 所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点 病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 301,764千円 ※ただし、上記規模には 国の直接補助対象の病院 も含まれるため、都予算 上の規模は、都道府県 がん診療連携拠点病院 1 か所 がん診療連携拠点病院 18か所	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療 圏において、地域のがん医療を担う 「地域がん診療病院」を設置し、拠点 病院との役割分担によって高度な技術 を要さない手術、外来化学療法、緩和 ケア、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収 集・提供等の事業を実施することによ り、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん 医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か 所 7,605千円	○
	東京都がん診療連携拠点 病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する 体制を確保するため、国の指定するが ん診療連携拠点病院と同等の高度な診 療機能を有する病院を東京都がん診療 連携拠点病院として指定し、がん患者 やその家族等に対する相談支援、がん に関する各種情報の収集・提供等の事 業を実施することにより、東京都にお けるがん医療水準の向上を図るととも に、都民に安心かつ適切ながん医療が 提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点 病院 8か所 104,070千円 ※ただし、上記規模には 補助対象外の病院も含 まれるため、都予算上 の規模は、東京都がん診療 連携拠点病院 7か所	—	
	東京都がん診療連携協力 病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、 乳がん及び前立腺がんのうち、指定を 受けようとするがん種について、患者 の治療計画を作成し、地域別の医療機 関と連携して治療を行うことにより、 地域のがん診療の中核的な役割を担 う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	—	
(取組3-2) がん治療に係る口腔ケアの充実	東京都周術期口腔ケア推 進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医師 や歯科衛生士を育成するための研修会 を開催し、研修終了者のいる医療機関 の情報を活用して、病院と歯科医療機 関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診 の大切さについて、患者家族の理解向 上と都民への普及啓発に取り組み、患 者の歯科受診を促進	○歯科医療従事者に対する研修事業 ・基礎、応用、導入研修 各2回 ・実地研修 1回 ○研修終了者の情報を東京都歯科医師 会のホームページに掲載 ○都民向け講演会 1回 ○周術期等における医科歯科連携推進 のため、がん診療連携拠点病院等対 して調査を実施	○歯科医療従事者に対する研修事業 ・基礎、応用、導入研修 各2回 ・実地研修 1回 ○研修終了者の情報を東京都歯科医師 会のホームページに掲載 ○都民向け講演会 1回	5,238千円	—	
(取組3-3) リハビリテーションの充実	地域リハビリテーション 支援事業	○地域リハビリテーション支援セン ターにおいて、リハビリテーション専 門職向けに、がんリハビリテーション に関する研修会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のため に、がん患者リハビリテーション料の 施設基準を満たした医療機関を含む、 「リハビリテーション医療実施医療機 関名簿」を作成	○地域リハビリテーション支援セン ターにおいて、リハビリテーション専 門職向けに、がんリハビリテーション に関する研究会や講演会を開催	37,569千円	—		

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫 負担	
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績			
<課題4> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組4-1) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の実施	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の分析を実施 東京都緩和ケア研修会(多職種)事業の実施(研修テキスト・プログラム(共通編)作成・研修の実施(1か所))	10,394千円		
	(取組4-2) 緩和ケア提供体制の充実・強化	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。			301,764千円	○
		地域がん診療病院事業	地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	緩和ケア研修会受講実績 約2,100名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(15施設)	緩和ケア研修会受講実績 約2,000名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(10施設)	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			104,070千円	
		緩和ケア推進事業【再掲】	緩和ケア推進事業【再掲】	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の実施	緩和ケアワーキンググループ 3回 東京都緩和ケア研修会(多職種)事業の実施(研修テキスト・プログラム(共通編)作成・研修の実施(1か所))	10,394千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
	(取組4-3) 緩和ケアに携わる人材の育成	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。			都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 301,764千円 ※ただし、上記規模には国の直接補助対象の病院も含まれるため、都予算上の規模は、都道府県がん診療連携拠点病院 1か所 がん診療連携拠点病院 18か所	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	緩和ケア研修会受講実績 約2,100名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(15施設)	緩和ケア研修会受講実績 約2,000名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(10施設)	地域がん診療病院 1か所 7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			東京都がん診療連携拠点病院 8か所 104,070千円 ※ただし、上記規模には補助対象外の病院も含まれるため、都予算上の規模は、東京都がん診療連携拠点病院 7か所	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
	(取組4-4) 緩和ケアに関する普及啓発	がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数:2,396,566回	がんポータルサイト閲覧数(トップページ):344,887回	159千円	○	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題5> 患者・家族の不安の軽減	(取組5) がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約122,000件	がん相談支援センター相談件数 約123,000件	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 301,764千円 ※ただし、上記規模には国の直接補助対象の病院も含まれるため、都予算上の規模は、都道府県がん診療連携拠点病院 1か所 がん診療連携拠点病院 18か所	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	地域がん診療病院 1か所 7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			東京都がん診療連携拠点病院 8か所 104,070千円 ※ただし、上記規模には補助対象外の病院も含まれるため、都予算上の規模は、東京都がん診療連携拠点病院 7か所	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所		
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数: 2,396,566回	がんポータルサイト閲覧数(トップページ): 344,887回	159千円	○
<課題6> ライフステージに応じたがん対策	(取組6-1) 小児・AYA世代のがん患者への支援の充実	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討する。	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代のがん患者に関する実態調査の分析を実施 ・AYA世代等がん患者支援モデル事業の実施: 3病院	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代がん患者支援モデル事業の実施: 3病院 19,129千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児がん診療連携協議会及び同部会: 計13回開催 小児がん拠点病院: 2病院 東京都小児がん診療病院: 11病院	小児がん診療連携協議会及び同部会: 計9回開催 小児がん拠点病院: 2病院 東京都小児がん診療病院: 11病院	・小児がん診療連携協議会及び同部会: 計16回 ・小児がん拠点病院: 2病院 ・東京都小児がん診療病院: 11病院 15,744千円	○
		病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施	病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。都立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校		
		がん患者の治療と仕事の両立支援事業	都民が、がん罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・がん患者の就労等に関する実態調査の実施	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・がん患者の就労等に関する実態調査の実施 ・平日夜間・休日における外来薬物(化学)療法体制整備事業の実施 2病院	就労支援ワーキング 4回 平日夜間・休日における外来薬物(化学)療法体制整備事業 2病院 12,486千円	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約122,000件	がん相談支援センター相談件数 約123,000件	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 301,764千円 ※ただし、上記規模には国の直接補助対象の病院も含まれるため、都予算上の規模は、都道府県がん診療連携拠点病院 1か所 がん診療連携拠点病院 18か所	○
(取組6-2) 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	地域がん診療病院 1か所 7,605千円	○	
	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			東京都がん診療連携拠点病院 8か所 104,070千円 ※ただし、上記規模には補助対象外の病院も含まれるため、都予算上の規模は、東京都がん診療連携拠点病院 7か所		

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績			
<課題6> ライフステージに応じたがん対策	(取組6-2) 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—		
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数: 2,396,566回	がんポータルサイト閲覧数(トップページ): 344,887回	159千円	○	
	(取組6-3) 高齢のがん患者への支援の充実	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 301,764千円 ※ただし、上記規模には国の直接補助対象の病院も含まれるため、都予算上の規模は、都道府県がん診療連携拠点病院 1か所 がん診療連携拠点病院 18か所	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所 7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 8か所 104,070千円 ※ただし、上記規模には補助対象外の病院も含まれるため、都予算上の規模は、東京都がん診療連携拠点病院 7か所	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
<課題7> がんとの地域共生社会の構築	(取組7) がんの地域共生社会の構築	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数: 2,396,566回	がんポータルサイト閲覧数(トップページ): 344,887回	159千円	○	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約122,000件	がん相談支援センター相談件数 約123,000件	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所 301,764千円 ※ただし、上記規模には国の直接補助対象の病院も含まれるため、都予算上の規模は、都道府県がん診療連携拠点病院 1か所 がん診療連携拠点病院 18か所	○	
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	地域がん診療病院 1か所 7,605千円	○	
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 8か所 104,070千円 ※ただし、上記規模には補助対象外の病院も含まれるため、都予算上の規模は、東京都がん診療連携拠点病院 7か所		
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
		都内公立学校におけるがん教育の推進	「東京都がん教育推進協議会」提言に基づくがん教育の推進	○令和4年度までに、都内全公立中学校・都立学校が外部講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、指導主事連絡協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外部講師を対象とした研修会を実施等、外部講師活用体制を整備	○病院内分教室 5室 ○院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○令和4年度までに、都内全公立中学校・都立学校が外部講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、指導主事連絡協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外部講師を対象とした研修会を実施等、外部講師活用体制を整備	—		

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題8> がん登録・研究	(取組8) がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録室」を設置・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会 5回実施	院内がん登録実務者への研修会 4回実施	4,292千円	○
		がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。	【地域がん登録】 ○週り調査実施(1回、2015年症例) ○報告書発行(2回:2013年症例、2014-2015年症例) ○事業運営委員会開催(1回) ○東京都がん登録事業報告会(1回) 【全国がん登録】 ○週り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2016年症例) ○全国がん登録診療所指定(新規5施設) ○全国がん登録事業説明会(3回)、全国がん登録小児がん届出研修会(1回) ○全国がん登録情報の利用・提供開始に向けて、手数料条例、東京都がん登録審議会規則及びがん登録事業実施要綱等諸規定を整備	【全国がん登録】 ○週り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2017年症例) ○報告書発行(2016年症例) ○全国がん登録情報の利用・提供開始(実績2件) ○東京都がん登録審議会開催(1回) ○「がん登録等の推進に関する法律施行細則」を制定・施行 ○全国がん登録診療所指定(新規16施設) ○東京都がん登録実務者研修会(駒込病院共催・1回)、全国がん登録実務担当者研修会(1回)	41,265千円	○
		公益財団法人東京都医学総合研究所への運営費補助	公益財団法人東京都医学総合研究所に対して助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第3期プロジェクト研究(2015年-2019年)において、3つのプロジェクト「がんなどの疾患に関連するゲノム構造の多様性と継承・維持の分子機構」、「がん・感染症の分子標的探索による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。	第3期プロジェクト研究(2015年-2019年)において、3つのプロジェクト「がんなどの疾患に関連するゲノム構造の多様性と継承・維持の分子機構」、「がん・感染症の分子標的探索による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。		
		地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「前立腺がんを神経様の形態へと悪性化させる因子の発見と診断・治療への応用」(平成30年4月20日) ・「長鎖非コードRNAのH19による、膝がんの新たな転移促進メカニズムを発見」(平成30年10月15日)	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「副腎のテロメアが男女の寿命差に関係する?」(令和元年12月11日) ・「膵臓がんの進行を食い止める糖鎖の目印を発見」(令和元年12月25日)		
<課題9> あらゆる世代へのがん教育	(取組9-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年3回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	3,362千円	
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	平成31年3月4日に講演会を実施(講師:東京女子医科大学教授 林和彦、日本女子体育大学教授 助友裕子)し、120名の教員が参加	令和2年1月23日に講演会を実施(講師:聖心女子大学副学長・現代教養学部教育学科教授 植田誠治)し、109名の教員が参加		
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	平成31年度事業開始に向け体制整備	21校実施	100校 2,680千円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20日時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 9団体 80人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 408人 ・がん患者・支援団体 9団体 132人		
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日に実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修を年3回実施		
	難病・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定件数23件(うち、がん17件)	支給決定件数67件(うち、がん55件)	203,035千円		
(取組9-2) あらゆる世代に対する正しい理解の促進	検診実施体制の整備(地域の受診率・精度管理向上事業)【再掲】	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及	3,055千円	○	
	がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん対策推進宣言(がん検診受診促進に向けた機運の醸成) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:ウーキングイベントを開催 ○子宮頸がん:成人式を活用したキャンペーン、7月〜8月の記事掲載	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の作成・放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:ウーキングイベントを開催 ○子宮頸がん:大学生を対象とした講演会、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン	42,160千円	○	
	職域健康促進サポート事業【再掲】	東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(13,654社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等に複数回訪問し、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(117社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(10,235社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等に複数回訪問し、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(166社)	50,939千円	○	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【脳卒中】

総合評価
A

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	脳卒中に係る普及啓発の取組	取組 1	都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進
課題 2	血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	取組 2	救急搬送・受入体制の充実を図る
課題 3	一貫したリハビリテーションの実施が必要	取組 3	一貫したリハビリテーションの推進（再掲）
課題 4	地域連携体制の構築	取組 4	地域連携体制の充実

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1 年目	2 年目	3 年目		
取組 1 取組 2	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数	1,175件 (平成27年度)	増やす	1,328件 (平成29年度)	1,307件 (平成30年度)		A	【策定時】東京都福祉保健局調べ 【1年目以降】「医療計画作成支援データブック」厚生労働省
取組 1 取組 2	脳梗塞に対する血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)の実施件数	828件 (平成27年度)	増やす	1,184件 (平成29年度) ※西多摩圏域の実績は含まれていない (件数が10件未満で公表されていない)	1,405件 (平成30年度)		A	【策定時】東京都福祉保健局調べ 【1年目以降】「医療計画作成支援データブック」厚生労働省
取組 3 取組 4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)	運動器 958施設 脳血管 565施設 呼吸器 325施設 がん 131施設 心大血管102施設 (令和2年4月現在)		A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組 3	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり55.6床) (平成30年12月現在)	8,075床 (10万人当たり57.9床) (令和2年2月現在)		A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・「脳卒中の早期発見及び予防に関するシンポジウム」開催(3月9日) ・脳卒中週間(5月25日から31日)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ) ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会(12医療圏)における普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者に対する講演会や公開講座等)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中週間(5月25日から31日)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ) ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会(10医療圏)における普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者に対する講演会や公開講座等)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中普及啓発講演会(1回) ・脳卒中週間(5月25日から31日)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ) ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 ・圏域別検討会(12医療圏)	○
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携推進事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(1回) 脳血管内治療の必要な患者に対し、地域の医療機関が連携し、転院搬送を円滑に行うことができるよう、搬送体制の充実に向けワーキンググループにて検討 ○東京都脳卒中急性期医療機関を対象に、脳血管内治療に関する実態調査を実施し、現状の医療提供の状況を把握 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 164施設 ※平成31年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(1回) ワーキンググループにおける検討を踏まえ、脳血管内治療の必要な患者に対する転院搬送の仕組みを整備 ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(1回) 脳血管内治療の必要な患者に対し、地域の医療機関が連携し、転院搬送を円滑に行うことができるよう、搬送体制の充実に向けワーキンググループにて検討 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 164施設 ※令和2年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(2回) ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(2回)	○
		○東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	○東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、ICTを活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (3施設)	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (1施設)	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (24施設)	-
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの推進(再掲)	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 (12医療圏)	-
		○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設(8施設) ・設備(12施設)	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設(7施設) ・設備(5施設)	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ・施設(9施設) ・設備(4施設)	-
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療圏を単位とした脳卒中医療連携圏域別検討会を設置している。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(12医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(10医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(12医療圏)	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【 心血管疾患 】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	心血管疾患の発症予防	取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施	取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症課予防・再発予防までの継続的な支	取組4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 （平成27年）	下げる	-	-		-	人口動態特殊報告
共通	“生活習慣の改善”の指標参照<<再掲>>			-	-		-	-
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 （平成29年10月1日現在）	増やす	30,060件 （令和元年7月3日現在）	30,450件 （令和2年3月24日現在）		B	日本救急医療財団 全国AEDマップ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	29.26% （平成27年）	上げる	34.32% （平成30年）	33.94% （令和元年）		A	救急災害医療課集計
取組3	東京都CCUネットワーク 参画医療機関数	72施設 （平成29年10月1日現在）	維持する	73施設 （平成31年3月31日現在）	74施設 （令和2年3月31日現在）		A	東京都CCU連絡協議会 参加医療機関数
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 （平成26年）	維持する	9.6日 （平成29年）	-		-	患者調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション料I・IIの届出施設数）	86施設 （平成29年9月1日時点）	増やす	95施設 （令和元年5月現在）	102施設 （令和2年4月現在）		A	施設基準届出受理医療機関名簿

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 心血管疾患の発症予防	生活習慣改善推進事業 (ウェルネス・チャレンジ)	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及（令和元年度末時点455店）。 ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（令和元年度末時点37区市町村370コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○女性の適正飲酒啓発活動 事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く適正飲酒の大切さについて普及啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における食生活改善普及事業の実施 ○野菜を食べる！習慣づくりの実施 ○あと10分歩こうキャンペーンの実施 ○女性の適正飲酒啓発活動の実施 		
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会 14回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会 16回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会の実施 	○
		AEDマップ適正登録緊急対策事業	日本救急医療財団が運営する全国AEDマップへの具体的な設置場所や使用可能時間等の登録を推進することでAEDマップの利便性を向上させ、緊急時に速やかにAEDを利用できる環境づくりを進めます。	- (令和元年度新規事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国AEDマップ登録更新依頼のハガキを既民間設置者宛送付（約12,000件）及び架電（約1,100施設） ○各区市町村に対して、区・市課長会への説明及び通知により、情報登録を促進。 	AEDマップ適正登録緊急対策事業の実施	
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催 ○東京CCU研究会 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催 ○東京CCU研究会 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCU連絡協議会の開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議の開催 ○東京CCU研究会の開催 	
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進 (取組4-2) 重症化予防・再発予防のための継続的な支援			<ul style="list-style-type: none"> ○多職種向け研修 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種向け研修 4回開催 	多職種向け研修の開催	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【糖尿病】

総合評価
B

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2	糖尿病の発症・重症化予防	取組2	糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3	予防から治療までの医療連携	取組3	予防から治療までの医療連携の強化
課題4	地域連携に係る実効性のある取組	取組4	糖尿病地域連携体制の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2	特定健康診査実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体 特定保健指導実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体	①44.9% ②63.4% ①15.7% ②14.8% (H27年度)	増やす 東京都全体 特定健康診査実施率70% 特定保健指導実施率45%	①44.7% ②64.8% ①14.9% ②15.6% (H28年度)	①44.9% ②66.2% ①14.5% ②16.6% (H29年度)		①C ②B ①D ②A	①区市町村国保「特定健康診査等データ管理システム」 ②厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による失明発症率 (人口10万対)	1.40人 (H27年度)	減らす	1.30 (H29年度)	1.09 (H30年度)		A	厚生労働省「福祉行政報告例(身体障害者手帳交付台帳登載数)」 東京都総務局「住民基本台帳」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規透析導入率 (人口10万対)	10.7人 (H27年)	減らす	12.1 (H29年)	11.7 (H30年)		D	一般社団法人 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」 東京都総務局「人口推計」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規人工透析導入患者数	1,445人 (H27年)	減らす	1,667人 (H29年)	1,616人 (H30年)		D	一般社団法人 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」
取組4	糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数	病院 164施設 診療所 1,966施設 歯科診療所 1,437施設 (平成30年1月現在)	増やす	病院 156施設 診療所 1,977施設 歯科診療所 1,493施設 (平成31年4月現在)	病院 152施設 診療所 1,992施設 歯科診療所 1,500施設 (令和2年4月現在)		B	東京都「糖尿病地域連携の登録医療機関」

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<p><課題1> 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発</p>	<p>(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施</p>	<p>○糖尿病予防対策事業</p>	<p>○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健康受診や必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続することの重要性について、都民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。</p>	<p>○企業や医療保険者等が糖尿病の重症化予防に向けて抱えている課題や求めている支援策等について意見交換するため、「糖尿病重症化予防シンポジウム」を11月に開催した。</p> <p>○働き盛り世代の男性に、家庭内においても糖尿病予防について考えるきっかけを提供できるよう、主婦層など女性が多く閲覧する食材宅配事業のインターネット上ウェブサイト「糖尿病予防啓発動画や「野菜たっぷり！簡単レシピ」等の広告を掲出し、糖尿病予防の意識向上を図った。</p> <p>○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設（5か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。</p>	<p>○糖尿病の深刻な合併症等について説明したパンフレット等を作成し、早期治療・治療継続の重要性等を啓発することで、高リスク者の行動変容を促し、重症化予防を図った。</p> <p>○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設（5か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。</p>	<p>○糖尿病予防対策事業 2,538千円</p>	-
		<p>○糖尿病医療連携推進事業</p>	<p>○糖尿病医療連携圏別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）</p>	<p>○糖尿病医療連携圏別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）</p>	<p>○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円</p>	○	
<p><課題2> 糖尿病の発症・重症化予防</p>	<p>(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進</p>	<p>○健康づくり事業推進指導者育成研修</p>	<p>○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり施策や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。</p>	<p>○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。116名の参加が得られた。</p>	<p>○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。106名の参加が得られた。</p>	<p>○健康づくり事業推進指導者育成研修 12,722千円</p>	-
		<p>○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○糖尿病医療連携推進事業</p>	<p>○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策協議会が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会・かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。</p>	<p>○糖尿病医療連携圏別検討会において、区市町村国民健康保険の取組の現状や課題を共有し、区市町村国民健康保険と地区医師会等との連携を推進した。</p>	<p>○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法等、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。</p> <p>○先行実施自治体における事業の立ち上げから評価までの進め方について、区市町村担当者向け研修を実施した。</p>	<p>○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円</p> <p>○保健事業費 24,469千円</p>	○
<p><課題3> 予防から治療までの医療連携</p>	<p>(取組3) 予防から治療までの医療連携の強化</p>	<p>○糖尿病医療連携推進事業</p>	<p>○予防から初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく提供できる体制を確立するため、「かかりつけ医」、「専門医」及び「かかりつけ眼科医・歯科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の登録医療機関」の取組を推進する。</p>	<p>○東京都糖尿病医療連携協議会（1回）</p> <p>○糖尿病医療連携圏別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。</p> <p>○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,626施設（平成31年4月1日現在）</p>	<p>○東京都糖尿病医療連携協議会（1回）</p> <p>○糖尿病医療連携圏別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。</p> <p>○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,644施設（令和2年4月1日現在）</p>	<p>○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円</p>	○
<p><課題4> 地域連携に係る実効性のある取組</p>	<p>(取組4) 糖尿病地域連携体制の強化</p>	<p>○糖尿病医療連携推進事業</p>	<p>○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互で、診療情報や方針の共有化など実効性のある地域連携を推進する。</p> <p>○都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進するため、各圏別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。</p>	<p>○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式</p> <p>○診療情報提供書の標準様式について、眼科医、腎臓専門医、歯科医との連携にも活用できるよう改定を行った。（診療情報提供書改定ワーキンググループ1回）</p> <p>○糖尿病医療連携圏別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。</p>	<p>○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式</p> <p>○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進</p> <p>○糖尿病医療連携圏別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。</p>	<p>○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円</p>	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【精神疾患】

総合評価
A

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1 - 1	一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	取組 1 - 1	一般診療科と精神科の連携体制の強化
課題 1 - 2	円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	取組 1 - 2	円滑な紹介体制構築等の取組を強化
課題 1 - 3	都民への理解促進	取組 1 - 3	都民への普及啓発の充実
課題 2 - 1	精神保健福祉法改正を踏まえた対応	取組 2 - 1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備
課題 2 - 2	精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組 2 - 2	精神科初期救急・二次救急医療体制の整備
課題 2 - 3	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組 2 - 3	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題 3 - 1	病院における長期在院者への退院に向けた取組	取組 3 - 1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進
課題 3 - 2	地域移行・地域定着の取組	取組 3 - 2	地域移行・地域定着の取組の推進
課題 3 - 3	未治療・医療中断者への支援	取組 3 - 3	未治療・医療中断者への支援の強化
課題 4 - 1	うつ病の病状等に応じた支援	取組 4 - 1	うつ病の病状等に応じた支援の強化
課題 4 - 2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	取組 4 - 2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進
課題 4 - 3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	取組 4 - 3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進
課題 4 - 4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	取組 4 - 4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進
課題 4 - 5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等	取組 4 - 5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等の推進
課題 4 - 6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等	取組 4 - 6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）・災害拠点精神科病院の整備
課題 4 - 7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	取組 4 - 7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1 - 1	早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施	—	全地区医師会	20地区医師会で実施	9地区医師会で実施（うち新規6）（累計26）		B	障害者施策推進部 事業実績
取組 2 - 3	精神身体合併症救急医療体制の整備	3ブロック	充実・強化	5ブロック	5ブロック		A	障害者施策推進部 事業実績
取組 3 - 1	入院後 3 か月時点の退院率	60.7%	69%以上（令和2年度末）	—	—		—	精神保健福祉資料
取組 3 - 1	入院後 6 か月時点の退院率	80.7%	84%以上（令和2年度末）	—	—		—	精神保健福祉資料
取組 3 - 1	入院後 1 年時点の退院率	88.5%	90%以上（令和2年度末）	—	—		—	精神保健福祉資料
取組 3 - 1	長期在院者数（入院期間 1 年以上） 65歳以上、65歳未満	65歳以上7,930人 65歳未満4,958人	65歳以上7,214人 65歳未満4,158人 （令和2年度末）	—	—		—	患者調査

※取組 3 - 1（退院率・長期在院者数）は国において集計中のため「—」としている

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1-1> 一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	(取組1-1) 一般診療科と精神科の連携体制の強化	精神科医療地域連携事業	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 (1) 新規に医療連携の構築が必要な地域における医療連携の取組への支援 (2) 精神疾患地域連携における拠点機関の検討 (3) 精神科医療地域連携事業の評価・検証 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 (1) 各地域の医療連携体制状況の把握、情報(事業成果等)の共有化 (2) 各圏域の調査結果の分析を踏まえた具体的な連携体制の検討 ○地域における連携事業 (1) 地域連携会議の開催 (2) 研修会・症例検討会の開催 (3) 地域の実状に応じた連携ツールの検討・活用 (4) 住民向け普及啓発(住民を対象とした講演会等) ○一般診療科向け研修 地区医師ごとに研修会等を実施 ○事例集の作成 地域連携の推進を目的とした連携事例集を作成	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 1回実施 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 3回実施 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 20地区医師会で実施 ○事例集の作成 具体的な連携事例及び連携チェックシート等をまとめた連携ガイドの作成、関係機関への配布	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 1回実施 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 実施なし ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 9地区医師会(うち新規6)で実施	○予算額:49,072千円 ○精神疾患地域医療連携協議会の設置:2回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置:2回 ○地域における連携事業:12圏域 ○一般診療科向け研修:16地区医師会	
<課題1-2> 円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	(取組1-2) 円滑な紹介体制構築等の取組を強化						
<課題1-3> 都民への理解促進	(取組1-3) 都民への普及啓発の充実	①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業	東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等	○予算額:5,177千円 ○規模 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等	○
<課題2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた対応	(取組2-1) 精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備	措置入院者退院後支援体制整備事業	措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行います。	-	○措置入院者等退院後支援ガイドライン検討委員会 開催4回 ○「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」の作成・周知 1500部 ○退院後支援人材育成研修の開催 1回(3日間コース) 参加者実77人、延201人	○予算額:3,195千円 ○検討会 報償費対象委員 8人、開催4回 ○ガイドライン印刷・配布 作成部数 1500部 ○研修開催(委託) 3日間コース、対象規模100人	○
<課題2-2> 精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	(取組2-2) 精神科初期救急・二次救急医療体制の整備	精神科救急医療対策事業	夜間及び休日における精神科救急患者(合併症を除く。)に対し、都内を4ブロックに分け、各ブロックごとに都立病院(墨東・松沢・多摩総合医療センター)・公社病院(豊島病院)を指定し、疾病の急発及び急変のための医療体制を整備します。	○精神科救急医療情報センター 受診相談件数:12,083件 ○精神科初期救急 51件 ○精神科二次救急 560件 ○緊急措置入院 1,132件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催1回	○精神科救急医療情報センター 受診相談件数:13,156件 ○精神科初期救急 51件 ○精神科二次救急 631件 ○緊急措置診療 988件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催1回	○予算額:848,504千円 ○精神科初期救急 1日あたり1診療所、2病院 (合計3所:輪番制) ○精神科二次救急 1日あたり区部2床、多摩1床(合計3床) ○緊急措置診療・緊急措置入院 都立等4病院 (毎晩各4床)	○
<課題2-3> 精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	(取組2-3) 精神身体合併症救急医療体制の整備	精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	○I型(夜間休日対応):34件 ○II型(平日日中の緊急対応):396件 ○III型(平日日中):324件	○I型(夜間休日対応):57件 ○II型(平日日中の緊急対応):406件 ○III型(平日日中):301件	○予算額:78,502千円 ○I型:都立等5病院 (当番制) ○II型:4病院(当番制) ○III型:22病院(登録制)	
<課題2-3> 精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	(取組2-3) 精神身体合併症救急医療体制の整備	地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額:43,723千円 ○都内5ブロック (12圏域)	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題3-1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組	(取組3-1) 病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○ 地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○ 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,062件 ・関係機関への連絡調整：6,573件 ・会議等への参加1,152件 ・ピアサポーターの活動 活動数：187回 延べピアサポーター数：758人 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修12回（381人）	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,122件 ・関係機関への連絡調整：6,252件 ・会議等への参加1,035件 ・ピアサポーターの活動 活動数：153回 延べピアサポーター数：797人 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修12回（407人）	○予算額：59,619千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修12回	○
		精神保健福祉士配置促進事業	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 ・32病院	○交付数 ・34病院	○予算額：126,000千円 ○病院数33	○
		精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域援助事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事前調整経費等を補助します。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 ・会議開催回数：418回	○実施規模 ・会議開催回数：458回	○予算額：9,425千円 ○会議開催	○
難治性精神疾患地域支援体制整備事業	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	—	○難治性精神疾患対策関係者会議 2回	○予算額：992千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議 3回	○		
<課題3-2> 地域移行・地域定着の取組	(取組3-2) 地域移行・地域定着の取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○ 地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○ 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,062件 ・関係機関への連絡調整：6,573件 ・会議等への参加1,152件 ・ピアサポーターの活動 活動数：187回 延べピアサポーター数：758人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数125人 利用日数1,153日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修12回（381人）	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,122件 ・関係機関への連絡調整：6,252件 ・会議等への参加1,035件 ・ピアサポーターの活動 活動数：153回 延べピアサポーター数：797人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数93人 利用日数886日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議8回 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議7回 ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修12回（407人）	○予算額：59,619千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議2回 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修12回	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題3-3> 未治療・医療中断者への支援	(取組3-3) 未治療・医療中断者への支援の強化	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	30年度：114人（3所合計） ※都立（総合）精神保健福祉センターで実施	元年度：88人（3所合計） ※都立（総合）精神保健福祉センターで実施	○予算額：3,743千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の（総合）精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	30年度：34人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	元年度：31人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	
<課題4-1> うつ病の病状等に応じた支援	(取組4-1) うつ病の病状等に応じた支援の強化	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く	○認知行動療法に関する研修 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース 77人（うつ病以外も含む） ・復職支援フォーラム 1回 ○自殺関連講演会 7回 研修会 1回 ○リーフレットの配布 （3センターのデイケア新規利用者（うつ病以外も含む）139人）	○認知行動療法に関する研修 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース 59人（うつ病以外も含む） ・復職支援フォーラム 1回 ○自殺関連講演会 6回 研修会 1回 ○リーフレットの配布 （3センターのデイケア新規利用者（うつ病以外も含む）108人）	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自殺関連講演会 研修会 ○リーフレットの配布	
<課題4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	(取組4-2) 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	○相談 ・アルコール 935件（延2,626人） ・薬物依存 108件（519人） ○講演会等（教室、教育プログラム等） ・アルコール 14回 124人 ・薬物依存 3回 68人 ○関連会議（ケースカンファレンス等） ・アルコール 104回 750人 ・薬物依存 75回 791人	○相談 ・アルコール 960件（延2,940人） ・薬物依存 115件（554人） ○講演会等（教室、教育プログラム等） ・アルコール 10回 38人 ・薬物依存 3回 71人 ○関連会議（ケースカンファレンス等） ・アルコール 102回 705人 ・薬物依存 104回 1,045人	○予算額：29,877千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く	○専門相談 ・アルコール関連 3,012人 ※うちアルコールのみ 1,554人 うちギャンブル等のみ 1,047人 ・薬物 1,756人 ○グループワーク ・本人向け 146回/1,156人 ・家族向け 166回/1,597人 ○講習会、講演会 15回 ○研修 7回 ○リーフレットの配布	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立（総合）精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連 2,727人 ※うちアルコールのみ 1,209人 うちギャンブル等のみ 1,089人 ・薬物 2,089人 ○グループワーク ・本人向け 147回/1,086人 ・家族向け 127回/1,476人 ○講習会、講演会 13回 ○研修 9回 ○依存症対策普及啓発フォーラム 1回（参加人数310名） ○東京都依存症関連機関連携会議 1回 ○リーフレットの配布	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○普及啓発フォーラム ○地域連携会議 ○リーフレットの配布	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	(取組4-3) 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりとまさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延480名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延248名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延329名参加 ○研修講座の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延563名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延274名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延252名参加 ○研修講座の開催 延629名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延323名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：10,898千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催 	○
<課題4-4> 発達障害児(者)に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	(取組4-4) 発達障害児(者)に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	東京都発達障害者支援センターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、関係施設・機関等を対象に、医療、保育、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援・発達支援件数 3,187件 ○就労支援件数 353件 ○講演会等2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援・発達支援件数 2,984件 ○就労支援件数 175件 ○講演会等2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：47,184千円 ○相談支援・発達支援の実施 ○相談支援・就労支援の実施 ○講演会等の開催 	○
		区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 38区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 12区市町で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 37区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 12区市町で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 49区市町 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 49区市町 	○
		発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児(者)のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関従事者など専門的人材の育成を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会 2回開催 ・シンポジウム 1回開催 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修 14回開催 ・医療従事者向け講習会 6回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会 2回開催 ・シンポジウム 1回開催 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修 14回開催 ・医療従事者向け講習会 6回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：18,280千円 ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会 3回 ・シンポジウム 1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修 14回 ・医療従事者向け講習会 6回 	○
		発達障害者生活支援モデル事業	医療的な支援を必要とする青年期・成人期の発達障害者(主にASD)を対象とした、専門的プログラム(デイケア)による支援手法の導入・活用方法を検討し、普及促進することで、発達障害者の自立生活に向けた支援体制を構築します。 1 東京都における専門プログラム導入・活用マニュアルの作成 2 都内の医療機関への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○院内でのプログラム試行 115回 ○医療機関でのプログラム試行等 6件 ○関係機関とのプログラム試行等 58件 ○普及啓発マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○院内でのプログラム試行 126回 ○医療機関でのプログラム試行等 42件 ○関係機関とのプログラム試行等 54件 ○普及啓発マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：4,140千円 ○院内でのプログラム試行 ○医療機関でのプログラム試行等 ○関係機関とのプログラム試行等 ○普及啓発マニュアルの作成 	○
<課題4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等	(取組4-5) 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等の推進	区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・開拓及び広報普及啓発を実施	○41区市町	○43区市町	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：90,336千円 ○43区市町 	○
		高次脳機能障害者緊急相談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者を対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	○4区市	○2区市	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 	○
		高次脳機能障害者支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るため、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新規相談件数 427件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規相談件数 399件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：1,600千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連絡調整委員会 ○連絡会、研修 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 	○
高次脳機能障害者支援普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを設置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：33,573千円 ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域 	○		

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<p><課題4-6> 災害時における災害時こころのケア体制（東京DPAT）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等</p>	<p>(取組4-6) 災害時における災害時こころのケア体制（東京DPAT）の体制整備・災害拠点精神科病院の整備に向けた検討の推進</p>	<p>災害時こころのケア体制整備事業</p>	<p>大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修</p>	<p>(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会 2回実施 (2) 登録医療機関は新たに3医療機関と協定締結し、28となった。 (3) 研修 ・養成研修：2回 参加人数 222人 ・普及啓発研修 1回 参加人数 95人</p>	<p>(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会 4回実施 (2) 登録医療機関は新たに2医療機関と協定締結し、30となった。 (3) 研修 ・養成研修：1回 参加人数 92人 ・普及啓発研修 1回 参加人数 92人 (4) 災害拠点精神科病院1病院、災害拠点精神科連携病院6病院指定</p>	<p>○予算額：19,418千円 ○登録医療機関30 ○災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 ○作業部会43回 ○養成研修1回 ○普及啓発研修1回 ○災害時拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定</p>	○
<p><課題4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築</p>	<p>(取組4-7) 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築に向けた検討</p>	<p>発達障害者支援ハンドブック</p>	<p>発達障害者支援の理解促進と充実を図るため、発達障害者への支援手法を記したハンドブックを改訂し、区市町村等支援機関を対象に配布するとともに、発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧については、平成30年度に更新し、ホームページに掲載しています。</p>	<p>○平成26年度改訂実施（区市町村発達障害者支援体制整備推進事業の項目） ○令和元年度次期改訂予定 ・発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧についても、最新のものに更新を予定。</p>	<p>○「発達障害者支援ハンドブック2020」に改訂 ・発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧についても、最新のものに更新 ・区市町村等支援機関へ配布するとともに、ホームページにも掲載</p>	<p>○発達障害者支援ハンドブックの改訂</p>	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【 認知症 】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保	取組 1 - 1	専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進
		取組 1 - 2	適時・適切な支援の推進
課題 2	認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり	取組 2 - 1	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進
		取組 2 - 2	若年性認知症対策の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1 年目	2 年目	3 年目		
取組 1 - 1	認知症疾患医療センターの指定数	5 2 か所	5 3 か所	5 2 か所	5 2 か所		B	高齢社会対策部 事業実績
取組 1 - 1	かかりつけ医認知症研修受講者数	3, 8 1 6 人	増やす	5, 0 5 5 人	5, 5 1 8 人		A	高齢社会対策部 事業実績
取組 1 - 1	看護師認知症対応力向上研修受講者数	4, 0 7 3 人	増やす	6, 8 3 1 人	8, 0 8 1 人		A	高齢社会対策部 事業実績
取組 2 - 1	認知症カフェの設置区市町村数	4 8 か所	全区市町村	5 3 か所	5 4 か所		A	認知症総合支援事業等 実施状況調べ

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績			
<課題1> 認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保	(取組1-1) 専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター（「地域拠点型」又は「地域連携型」）を区市町村に1か所ずつ（島しょ地域を除く。）指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<平成30年度末指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修579人（25回）平成30年度修了者数（実施回数） ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ1,382人（29回）平成30年度修了者数（実施回数）	<令和元年度末指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修463人（24回）令和元年度修了者数（実施回数） ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ1,250人（28回）令和元年度修了者数（実施回数）	○地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター40か所	○	
		認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域の認知症対応力向上研修大島町、新島村、三宅村で実施 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 島しょ地域の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修八丈町、神津島村、小笠原村で実施 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 島しょ地域の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修3島 ○島しょ地域認知症医療サポート事業9島（各年6回）		
		歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修211人（3回）平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修598人（2回）平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ689人（4回）平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ115人（1回）平成30年度修了者数（実施回数）	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修249人（3回）令和元年度修了者数（実施回数） ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修616人（2回）令和元年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ670人（4回）令和元年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ114人（1回）令和元年度修了者数（実施回数）	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修600人（3回） ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修1,000人（2回） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ700人（4回） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ150人（1回）		
	(取組1-2) 適時・適切な支援の推進	認知症初期集中支援チーム等研修事業	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 平成30年度 311人受講	平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 令和元年度 259人受講	初期集中支援チーム員研修310人		
		認知症支援コーディネーター事業(令和元年度より高齢社会対策区市町村包括補助事業化)	地域の認知症対応力向上を図るため、認知症の医療・介護・生活支援等の情報に精通した看護師や保健師等を地域包括支援センター等に配置する区市町村を支援します。	23区市町村に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アウトリーチチームが協働して、訪問支援等を実施	24区市町村に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アウトリーチチームが協働して、訪問支援等を実施	令和元年度から高齢社会対策区市町村包括補助事業化		
		認知症疾患医療センター運営事業(再掲)	地域拠点型認知症疾患医療センターに、医師、看護師、精神保健福祉士等で構成される認知症アウトリーチチームを配置し、医療機関の受診が困難である認知症が疑われる人又は認知症の人で、認知症支援コーディネーター等が初期集中支援チームでの対応が難しいと判断した者等に対し、訪問支援を行います。	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センター（12医療機関）に配置 平成30年度訪問支援延件数 56件 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センター（12医療機関）に配置 令和元年度訪問支援延件数 45件 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センターに配置 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援	○	
		認知症対策推進事業	「認知症対策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制の在り方について、中長期的な検討を進めるとともに、認知症に対する正しい理解と地域で支える気運づくりを推進するため、都民向けシンポジウムの開催やパンフレット「知って安心 認知症」の活用を通じ、都民への普及啓発を行います。	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 37区市町村（平成30年度末までの実績）	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 41区市町村（令和元年度末までに都に利用許諾のあった区市町村数）	○認知症シンポジウム 年1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発	○	

保健医療計画 進捗状況評価 (5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<p><課題2> 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり</p>	<p>(取組2-1) 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進</p>	認知症とともに暮らす地域あしん事業	<p>○認知症検診推進事業 認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進します。</p> <p>○認知症地域支援推進事業 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターと協働し、大規模団地等で認知症とともに暮らす地域づくりに取り組む区市町村を支援します。</p> <p>○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、暴言・介護拒否等のBPSD(認知症の行動・心理症状)の改善が期待される、「日本版BPSDケアプログラム」を都内に広く普及します。</p>	<p>○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> ・2区 <東京都健康長寿医療センターへの委託事業> ・大規模団地等に認知症の人への支援拠点を設置し初期段階からの認知症の人等に対する効果的な支援方法等の開発及び評価検証を実施 ・地域づくりの手引きを作成 ・認知症地域づくり支援研修の開催</p> <p>○認知症ケアプログラム推進事業 ケアプログラム利用自治体数 9区市町 インストラクター養成研修修了者41人 アドミニストレーター研修修了者138人</p>	<p>○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・1区 ○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> ・1区 <東京都健康長寿医療センターへの委託事業> ・大規模団地等に認知症の人への支援拠点を設置し初期段階からの認知症の人等に対する効果的な支援方法等の開発及び評価検証を実施 ・地域づくりの手引きを作成 ・認知症地域づくり支援研修の開催</p> <p>○認知症ケアプログラム推進事業 ケアプログラム利用自治体数 11区市町 アドミニストレーター養成研修修了者:394人 利用事業所数:256カ所</p>	<p>○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> 4区市町村 ○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> 9区市町村 ○認知症ケアプログラム推進事業 10区市町村</p>	○
		認知症支援推進センター運営事業(再掲)	<p>都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。</p>	<p>○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(受講者717人) ○認知症疾患医療センター職員研修 1回(受講者60人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(受講者304人) ○認知症多職種協働研修講師養成研修 1回(受講者数81人) ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3カ所</p>	<p>○認知症サポート医フォローアップ研修 3回(受講者511人) ○認知症疾患医療センター職員研修 2回(受講者77人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(受講者309人) ○認知症多職種協働研修講師養成研修 1回(受講者数78人) ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3カ所</p>	<p>○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(1,200人) ○認知症疾患医療センター職員研修 1回(100人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(400人) ○認知症多職種協働研修講師養成研修 1回(80人) ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3カ所</p>	
		認知症介護研修事業	<p>認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。</p>	<p>○認知症介護基礎研修 受講数1,268人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数1,270人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数167人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数33人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数324人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数113人 ○認知症介護指導者養成研修 年間7人受講 ○フォローアップ研修 年間1人受講</p>	<p>○認知症介護基礎研修 受講数1,016人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数1,149人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数116人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数31人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数270人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数88人 ○認知症介護指導者養成研修 年間7人受講 ○フォローアップ研修 年間2人受講</p>	<p>○認知症介護基礎研修 1,600人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 240人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125人 ○認知症介護指導者養成研修 年間30人受講 ○フォローアップ研修 年間3人受講</p>	
		認知症初期集中支援チーム等研修事業(再掲) ※認知症地域支援推進員	<p>区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。</p>	<p>平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 平成30年度 151人受講</p>	<p>平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和元年度 154人受講</p>	<p>認知症地域支援推進員研修 180人</p>	
		認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(高齢社会対策区市町村包括補助事業)	<p>医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。</p>	<p>10区市で実施</p>	<p>9区市で実施</p>	—	
		認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業	<p>区市町村、社会福祉法人、民間企業等が認知症高齢者グループホームを設置する場合に、その整備に要する経費の一部を補助し、整備促進を図ります。</p>	<p>認知症高齢者グループホームの整備 11,093人(平成30年度未開設数)</p>	<p>認知症高齢者グループホームの整備 11,369人(令和元年度未開設数)</p>	<p>令和元年度目標 11,724人(介護保険事業支援計画)</p>	
		小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業[高齢社会対策区市町村包括補助事業]	<p>小規模多機能型居宅介護等の開設前後の支援や多様なサービスに対応できる人材の養成など、運営の安定化や質の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。</p>	<p>地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 221カ所(平成30年度未開設数) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 38カ所(平成30年度未開設数) ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 平成30年度採択0件</p>	<p>地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 226カ所(令和元年度未開設数) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 44カ所(令和元年度未開設数) ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 令和元年度採択0件</p>	—	
		(取組2-2) 若年性認知症対策の推進	<p>若年性認知症総合支援センター運営事業</p>	<p>○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数3,408件、相談人数285人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数3,646件、相談人数129人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年3回実施、188人参加</p>	<p>○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数1,636件、相談人数274人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,186件、相談人数146人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年3回実施(うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、182人参加</p>	<p>○相談支援 ○相談支援研修</p>	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【 救急医療 】

総合評価
B

＜評価基準＞
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	救急医療機関における患者の円滑な受入れ	取組 1	救急受入体制の強化
課題 2	高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	取組 2	地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保
課題 3	救急車の適正利用の推進	取組 3	救急車の適正利用の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1 取組 2	二次救急医療機関の応需率	75.6% (平成28年)	上げる	76.7% (平成30年)	75.7% (令和元年)		B	東京消防庁集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合	0.96% (平成28年)	下げる	0.98% (平成30年)	1.27% (令和元年)		D	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圏域内受入率	86.2% (平成28年)	上げる	86.1% (平成30年)	85.5% (令和元年)		C	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	救急活動時間（出場～医師引継）	47分18秒 (平成28年)	短縮	46分10秒 (平成30年)	45分17秒 (令和元年)		A	東京消防庁集計
取組 3	救急相談センター（#7119）の認知率	53.8% (平成28年)	上げる	53.6% (平成30年)	54.6% (令和元年)		B	消防に関する世論調査（東京消防庁）
取組 3	救急搬送患者の軽症割合	54.9% (平成28年)	下げる	54.5% (平成30年)	54.2% (令和元年)		B	東京消防庁集計

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	救命救急センター運営費補助	生命危機を伴う重篤・重症患者に、必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を整備します。	○救命救急センター 26施設 ○補助実績 15施設	○救命救急センター 26施設 ○補助実績 15施設	○救命救急センター 26施設 ○救命救急センター運営費補助 16施設	○
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○救急患者受入コーディネーター 14人配置 ○東京ルール件数 7,466件	○救急患者受入コーディネーター 14人配置 ○東京ルール件数 8,985件	救急患者受入コーディネーター 14人配置	
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等を行う人材を配置することにより、救急依頼の応需を改善し将来的な救急搬送患者の増加に対応した強固な受入体制を確保します。	○補助実績 11施設	○補助実績 19施設	64施設	○
		東京都地域救急医療センターの運営	地域において救急医療機関選定や救急搬送患者の積極的な受入等の役割を担う地域救急医療センターを確保します。	○地域救急医療センター 23系列(89施設) ○地域救急会議 25回開催	○地域救急医療センター 23系列(89施設) ○地域救急会議 21回開催	○地域救急センター 24系列 ○地域救急会議 48回	
		調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となること多い開放性骨折や精神身体合併症、吐血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列(20件) 精神身体合併症 1系列(45件) 吐血 1~2系列(38件)	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列(31件) 精神身体合併症 1系列(40件) 吐血 2系列(48件)	開放性骨折 1系列 精神身体合併症 1系列 吐血 2系列	○
		救急専門医等養成事業	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行います。	○救急医専門研修事業 3人受講 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 116人受講	○救急医専門研修事業 3人受講 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 116人受講	○救急医専門研修事業 12人 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 150人	○
<課題2> 高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 2回開催 ○「高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドライン」を作成し、高齢者施設及び医療機関、区市町村等関係機関へ配布	○救急医療対策協議会 1回開催	救急医療対策協議会 2回	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 1,443回(31施設)	○補助実績 2,071回(37施設)	893回	
<課題3> 救急車の適正利用の推進	(取組3) 救急車の適正利用の推進	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 2回開催 ○救急の日シンポジウムにおいて、東京版救急受診ガイドの普及啓発の展示等を実施	○救急医療対策協議会 1回開催 ○救急の日シンポジウムにおいて、東京版救急受診ガイドの普及啓発の展示等を実施	救急医療対策協議会 2回	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 1,443回(31施設)	○補助実績 2,071回(37施設)	893回	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【災害医療】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	医療機関の受入体制	取組 1	医療機関の受入体制の確保
課題 2	医療救護体制の強化	取組 2 - 1	区市町村等の取組支援
		取組 2 - 2	医療連携体制の確保
		取組 2 - 3	情報連絡体制・搬送体制の確保
		取組 2 - 4	危機管理体制の整備
		取組 2 - 5	災害医療に関する都民への普及啓発
課題 3	東京DMATの体制強化	取組 3	東京DMATの体制確保
課題 4	医薬品等の供給体制の強化	取組 4	医薬品等の供給体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1	災害拠点病院の指定数	80病院	増やす	82病院	82病院		B	救急災害医療課調べ (令和元年度末)
取組 1	災害拠点病院の耐震化率	92.5%	100%	93.9%	96.3%		A	救急災害医療課調べ (令和元年度末)
取組 2 - 3	複数の災害時の通信手段の確保率	76.3%	100%	96.3%	100.0%		A	救急災害医療課調べ (令和元年4月1日時点)
取組 2 - 3	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	61.6%	100%	53.1%	48.3%		-	令和2年2月19日実施※
取組 2 - 3	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	-	年1回	1回	1回		A	令和元年9月7日実施
取組 3	東京DMATの隊員数	1,097人	1,000人を維持	1,186人	1,254人		A	救急災害医療課調べ (令和元年度末)

※取組 2 - 3 「EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合」に関する達成状況について

策定当時の実施対象病院は約 300 病院であったが、昨年度、システム改修により都内全ての病院（約 650 病院）が活用可能となった。

令和 2 年 2 月に行った訓練は、全病院を対象として実施しており、策定時と状況が大幅に異なるため、「その他：-」として整理。

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
< 課題 1 > 医療機関の受入体制	(取組 1) 医療機関の受入体制の確保	災害医療協議会等	災害時において迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、学識経験者等からなる協議会を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 3回	災害医療協議会の開催 0回 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	災害医療協議会の開催 (年3回)	
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	耐震工事が進んでいない病院に対して、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解決し、医療施設の耐震化を図っています。	災害拠点病院の耐震化率 93.9%	災害拠点病院の耐震化率 96.3%	未耐震の病院を対象に各種補助事業を実施	
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。	東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC発災時の対応等の研修を実施 26病院 (計55病院)	東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC発災時の対応等の研修を実施 27病院 (計82病院)	NBC研修の実施 (年1回)	
< 課題 2 > 医療救護体制の強化	(取組 2-1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救護活動研修	医療救護班等の医師・看護師等に対して、災害時における医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者 18区市町村 77人	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者 18区市町村 107人	区市町村コーディネーター研修 (年2回)	
		災害医療協議会等 (再掲)	災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携会議等を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施 12回 (全二次保健医療圏で実施 (島しょを除く))	地域災害医療連携会議の実施 4回 (全二次保健医療圏で実施 (島しょを除く) 予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	地域災害医療連携会議 (年12回)	
	(取組 2-2) 医療連携体制の確保	在宅人工呼吸器使用者療養支援事業 (医療保健政策区市町村包括補助事業) (再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区	7区市	医療保健政策区市町村包括補助事業	
		災害時周産期医療対策事業 (再掲)	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成のための研修を実施し、検討部会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時周産期医療体制整備検討部会:3回実施	災害時周産期医療体制整備検討部会:1回実施 (災害時小児周産期医療活動ガイドライン作成PT:3回実施)	5,507千円 (3回)	
		災害時こころのケア体制整備事業 (再掲)	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会 2回実施 (2) 登録医療機関は新たに3医療機関と協定締結し、28となった。 (3) 研修 ・養成研修: 2回 参加人数 222人 ・普及啓発研修 1回 参加人数 95人	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会 4回実施 (2) 登録医療機関は新たに2医療機関と協定締結し、30となった。 (3) 研修 ・養成研修: 1回 参加人数 92人 ・普及啓発研修 1回 参加人数 92人 (4) 災害拠点精神科病院1病院、災害拠点精神科連携病院6病院指定	○予算額: 19,418千円 ○登録医療機関30 ○災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 ○作業部会 4回 ○養成研修1回 ○普及啓発研修1回 ○災害時拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定	○
		災害時における医療提供体制整備の支援の検討 (再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	防災対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の確立を図るため、医療救護活動訓練を実施、課題抽出 (於: 小笠原村)	へき地の全医療機関に広域災害救急医療情報システム (EMIS) を導入	島しょ町村による取組の支援	
		東京DMAT (再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援体制を確立	同左	—	
		災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	(1) 総合防災訓練の実施 (年1回) (2) 通信訓練の実施 (年2回)	(1) 総合防災訓練の実施 (年1回) (2) 通信訓練の実施 (年2回)	総合防災訓練の実施 (年1回) 通信訓練の実施 (年2回)	
	(取組 2-3) 情報連絡体制・搬送体制の確保	SCUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	実働訓練の実施 (年1回)	実働訓練の実施 (年1回)	訓練の実施 (年2回)	
	(取組 2-4) 危機管理体制の整備	大規模イベント時における医療提供体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」(第2版)の策定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。	「大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」(第2版)の策定	大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会の開催 (年12回)	大規模イベント時における救急災害医療体制の検討	
	(取組 2-5) 災害医療に関する都民への普及啓発	医療保健政策区市町村包括補助事業	住民に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を支援しています。	25区市町村 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	25区市町村 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	医療保健政策区市町村包括補助事業の実施	
	< 課題 3 > 東京DMATの体制強化	(取組 3) 東京DMATの体制確保	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	(1) 運営協議会: 年2回 (2) 隊員養成のための研修: 年2回 (3) 隊員更新のための研修: 年7回 (4) 訓練実施回数: 延42回	(1) 運営協議会: 年1回 (2) 隊員養成のための研修: 年2回 (3) 隊員更新のための研修: 年4回 (4) 訓練実施回数: 延12回 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	東京DMATによる活動 (25指定病院)	
< 課題 4 > 医薬品等の供給体制の強化	(取組 4) 医薬品等の供給体制の確保	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターに必要な知識・資質を持った人材 (災害薬事リーダー) 育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回	研修の開催 (年2回)		

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【へき地医療】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保	取組1	医療従事者確保の支援
課題2	医師の診療支援	取組2	へき地勤務医師の診療支援
課題3	医療提供体制整備	取組3	医療提供体制整備の支援
課題4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	取組4	切れ目のない多職種連携の推進
課題5	災害時における医療提供体制の支援	取組5	災害時における医療提供体制整備の支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）	96.4% (100%)	100.0%	100.0%	100.0%		A	医療振興担当調べ
取組1	医師確保事業協力病院等数	9病院	11病院	9病院	9病院		C	医療振興担当調べ
取組2	画像電送システムの充実	遠隔読影 Web会議等	用途拡充	Web会議機能 接続拠点の拡充	Web会議用途拡充 (退院支援)		B	医療振興担当調べ
取組2	専門診療日数	1,143日	増やす	1171.5日	1,152日		B	医療振興担当調べ

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1> へき地に勤務する医療従事者の 安定的な確保	(取組1) 医療従事者確保の支援	①自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	・東京都 1~6年在籍数 14人	・東京都 1~6年在籍数 14人	・東京都 1~6年在籍数 14人(見込み) ・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人	
		②自治医科大学卒業医師の派遣・研修		・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人	・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人		
		③へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院 派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院、派遣人数(医師・歯科医師) 15人	○
		④市町村公立病院等医師派遣事業	派遣元又は派遣先が派遣医師に対して派遣手当を支給した場合、その経費を補助します。	・6町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・実績額 34,820千円	・6町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・実績額 31,340千円	・6町村 ・予算額 43,200千円	
		⑤東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	・採用 3名 ・支援勤務 6名 ・研修 5名	・採用 3名 ・支援勤務 7名 ・研修 4名	・採用 若干名 ・支援勤務 7名 ・研修 6名	
		⑥東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	・特別貸与奨学金新規被貸与者 25名	・特別貸与奨学金新規被貸与者 24名	・特別貸与奨学金新規被貸与者 25名	
		⑦東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業	医療従事者の確保が困難なへき地町村を支援するため、職業安定法に規定される無料職業紹介事業を実施します。	・新規求人登録8件、新規求職登録12件、紹介1件、内定1件、採用1件、短期派遣10件	・新規求人登録7件、新規求職登録16件、紹介4件、内定1件、採用1件、短期派遣18件	・広報媒体の活用、イベント参加等	
		⑧普及啓発	へき地医療に関する普及啓発を実施します。	各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等	各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等	・へき地医療支援機構ホームページの更新(随時)、各種イベント参加による情報発信	
		⑨島しょ地域医療従事者確保事業	東京都の島しょ地域に存する町村が、当該町村内に勤務する医療従事者の確保及び定着のために現地見学会を開催する場合に、それに係る経費を補助します。	・4町村(大島町、三宅村、八丈町、小笠原村) ・実績額 495千円 ・参加者 27名、採用 1名	・3町村(大島町、八丈町、小笠原村) ・実績額 797千円 ・参加者 18名、採用 1名	・参加者 45名	
		⑩島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	・出張研修 6回実施 ・短期代替看護職員派遣 延べ14回派遣	・出張研修 10回実施 ・短期代替看護職員派遣 延べ14回	・予算額 7,209千円	
<課題2> 医師の診療支援	(取組2) へき地勤務医師の診療支援	①代診医派遣	へき地医療機関に勤務する医師の自己研修等の機会や休暇の取得等が可能となるよう代診医師を派遣します。	・派遣要請件数 43件/対応件数 43件 ・派遣日数 275日(内訳:義務年限医143日、支援ドクター9日、都立・公社病院63日、協力病院6日、登録医師54日)	・派遣要請件数 55件/対応件数 55件 ・派遣日数 305日(内訳:義務年限医95日、都立・公社病院115日、登録医師95日)	・代診医派遣要請に対する充足率100%を維持する	○
		②画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像伝送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像伝送システム使用件数 1,320件 他Web会議実施 ・実績額(局・広尾病院、運用事業) 2,583千円	・画像伝送システム使用件数 1,143件 他Web会議実施 ・実績額(局・広尾病院、運用事業) 2,586千円	・予算額 2,691千円	○
		③画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	(全島しょ町村、運営費補事業) 6,166千円	(全島しょ町村、運営費補事業) 6,153千円	・9町村 ・予算額 7,557千円	○
		④へき地専門医療確保事業	特定の診療科について、当該町村外から専門の医師等を確保し、1週毎に2日以上を上限とする診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費を補助します。	・10町村(奥多摩町除くへき地町村)、診療日数 1,171.5日 ・実績額 62,277千円	・11町村、診療日数 1,152日 ・実績額 62,398千円	・11町村 ・予算額 66,536千円	
		⑤ヘリコプター救急搬送体制整備事業	添乗医師派遣病院を整備するとともに、添乗用救急資器材を整備等します。	・11医療機関 ・島しょ町村からの搬送 211人 ・実績額 4,205千円	・11医療機関 ・島しょ町村からの搬送 220人 ・実績額 20,424千円	・11医療機関 ・予算額 22,222千円	
		⑥ヘリコプター等添乗医師等確保事業補助	島しょ地域において発生した救急患者を次の方法により医師等を添乗させて搬送する事業に対し補助します。	・全島しょ町村 ・実績額 3,396千円	・全島しょ町村 ・実績額 3,594千円	・全島しょ町村 ・予算額 3,540千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<取組3> 医療提供体制整備	(取組3) 医療提供体制整備の支援	①へき地診療所勤務医師等給与費補助	町村の財政力等により町村毎に補助基準額を定め、へき地診療所勤務医師の給与費の一部を補助します。	・10町村（八丈町除くへき地町村） ・実績額 193,669千円	・10町村（八丈町除くへき地町村） ・実績額 189,667千円	・10町村 ・予算額 199,480千円	
		②人工透析医療運営事業補助	島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に要する経費を補助します。	・1村（三宅村） ・実績額 2,000千円	・2村（神津島、三宅村） ・実績額 4,200千円	・2村 ・予算額 4,200千円	
		③小笠原村診療所運営事業補助	小笠原村診療所（父島及び母島）の管理運営及び備品整備に要する経費を補助します。	・1村（小笠原村） ・実績額 16,126千円	・1村（小笠原村） ・実績額 16,126千円	・1村 ・予算額 16,126千円	○
		④へき地患者輸送車運行事業補助	へき地保健医療対策等実施要綱に基づき町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助します。	・1町（奥多摩町） ・実績額 155千円	・1町（奥多摩町） ・実績額 137千円	・1町 ・予算額 573千円	○
		⑤へき地診療所施設等整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業及び、医療機器の整備に要する経費を補助します。	・施設整備補助 該当なし ・設備整備補助 7町村（大島町、利島村、新島村、三宅村、青ヶ島村、小笠原村、檜原村） ・実績額 61,791千円	・施設整備補助 該当なし ・設備整備補助 7町村（大島町、利島村、新島村、神津島村、小笠原村、檜原村） ・実績額 57,455千円	（設備整備） ・6町村 ・予算額 52,570千円	○
		⑥へき地産科医療機関運営費補助事業	へき地産科医療機関の運営に必要な経費を補助します。	・2町（大島町、八丈町） ・実績額 31,978千円	・2町（大島町、八丈町） ・実績額 32,763千円	・2町 ・予算額 45,620千円	○
		⑦へき地産科医療機関設備整備費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関として必要な設備整備事業に要する経費を補助します。	・1町（八丈町） ・実績額 7,182千円	・1町（八丈町） ・実績額 1,311千円	・1町 ・予算額 1,342千円	○
		⑧市町村公立病院運営事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助します。	・2町（奥多摩町、八丈町） ・実績額 167,449千円	・2町（奥多摩町、八丈町） ・実績額 173,013千円	・2町 ・予算額 181,521千円	
		⑨市町村公立病院整備事業費償還補助事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して助成します。	・1町（八丈町） ・実績額 46,230千円	・1町（八丈町） ・実績額 46,230千円	・1町 ・予算額 46,230千円	
<取組4> 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	(取組4) 切れ目のない多職種連携の推進	②画像電送システム運用事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2③と同様)	○
		③画像電送システム運営費補助事業	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	○
		③冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成	本土医療機関に入院した島しょ患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できるよう、本土医療機関の医療従事者等に向けた島の医療介護資源の情報を取りまとめた冊子を作成します。	冊子の作成	冊子の作成	冊子の作成	
<取組5> 災害時における医療提供体制の支援	(取組5) 災害時における医療提供体制整備の支援	災害時における医療提供体制整備の支援の検討	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	・防災対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の確立を図るため、医療救護活動訓練を実施、課題抽出（於：小笠原村）	へき地の全医療機関に広域災害救急医療情報システム（EMIS）を導入	島しょ町村による取組の支援	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【周産期医療】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題 1-2	精神疾患を合併する妊産婦への対応	取組 1-2	精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化
課題 1-3	災害時における周産期医療体制の検討	取組 1-3	災害時における周産期医療体制の整備
課題 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題 3	N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援	取組 3	N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1	出生 1 万対NICU病床数	27.8床 (H27年)	増やす	30.7床 (H30年)	33.8床 (H31年)		A	人口動態統計
取組 2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	11.0分 (H28年度)	短くする	10.7分 (H30年度)	9.3分 (H31年度速報値)		A	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	新生児死亡率（出生千対）	0.9 (H27年)	下げる	0.7 (H30年)	0.6 (H31年)		A	人口動態統計
取組 1 取組 2	周産期死亡率（出産千対）	3.2 (H27年)	下げる	2.9 (H30年)	3.0 (H31年)		A	人口動態統計
取組 1 取組 2	妊産婦死亡数	2人 (H27年)	減らす	0人 (H29年)	1人 (H30年)		A	人口動態統計
取組 3	N I C U・G C U長期入院児数（90日以上）	83人 (H28年速報値)	減らす	65人 (H30年)	76人 (H31年)		A	東京都周産期母子医療センター等NICU入院児実態調査

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
		-	-	N I C U病床の整備 (令和元年7月1日現在 334床)	N I C U病床の整備 (令和2年7月1日現在 347床)	-	
		-	-	周産期母子医療センターの整備 (令和元年7月1日現在 27病院)	周産期母子医療センターの整備 (令和2年7月1日現在 28病院)	-	
		周産期母子医療センター 運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	20施設へ補助実施 (他7施設は国補助分のみ)	20施設へ補助実施 (他7施設は国補助分のみ)	1,232,512千円 (24施設)	○
		周産期母子医療センター 施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	18施設へ補助実施	16施設へ補助実施	496,414千円 (20施設)	○
		母体救命対応総合周産期 母子医療センターの運営 事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	指定済6施設	257,525千円 (6施設)	
		周産期搬送コーディネーターの 配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令室に配置し、全都を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:7名 取扱件数:788件	非常勤職員:7名 取扱件数:832件	35,723千円 (非常勤職員:7名)	
		周産期連携病院(休日・ 全夜間診療事業)	休日や夜間における妊産婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	H30年度に2施設指定し、計12施設	令和元年度に1施設指定し、計13施設	183,813千円 (13施設)	
		周産期連携病院NICU運営 費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	3施設へ補助実施	3施設へ補助実施	27,697千円 (3施設)	
<課題1-1> リスクに応じた妊産婦・新生児 への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊産婦・新生児 へのケアの強化	周産期連携病院等施設設 備整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	6施設へ補助実施	8施設へ補助実施	72,977千円 (9施設)	
		周産期医療ネットワーク グループの構築事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	8ブロックで計21回連携会議等実施	8ブロックで計16回連携会議等実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2ブロック5回分が中止	17,977千円 (8ブロックで計23回)	
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的高いリスクの新生児の受け入れや、周産期母子医療センターからの逆紹介に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済:1施設	指定済:1施設	35,289千円 (3施設)	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	79施設へ補助実施	76施設へ補助実施	173,118千円 (88施設)	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	15施設へ補助実施	16施設へ補助実施	24,264千円 (17施設)	
		新生児医療担当医確保支 援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	13施設へ補助実施	13施設へ補助実施	24,246千円 (13施設)	
		新生児医療担当医育成支 援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	4施設へ補助実施	4施設へ補助実施	5,134千円 (5施設)	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営	周産期医療情報システムの運営	102,748千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1-2> 精神疾患を合併する妊産婦への対応	(取組1-2) 精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化	周産期医療ネットワークグループの構築事業(再掲)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。(再掲)	8ブロックで計21回連携会議等実施(再掲)	8ブロックで計13回連携会議等実施(再掲)	17,977千円 (8ブロックで計23回) (再掲)	
<課題1-3> 災害時における周産期医療体制の検討	(取組1-3) 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成のための研修を実施し、検討部会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時周産期医療体制整備検討部会:3回実施	災害時周産期医療体制整備検討部会:1回実施 (災害時小児周産期医療活動ガイドライン作成PT:3回実施)	5,507千円 (3回)	
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	指定済6施設(再掲)	257,525千円 (6施設)(再掲)	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児組成に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	2,254千円 (2回)	
		産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	・研修2回実施 ・マニュアルの作成	・研修2回実施 (研修は5回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回分の研修未実施)	3,340千円 (2回)	
<課題4> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組4) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	小児等在宅移行研修事業	NICU等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研修や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	・研修6回実施	・研修5回実施 (研修は6回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回分未実施)	11,407千円 (6回)	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	・10施設、45床	・8施設、38床	109,120千円 (8施設、38床)	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	・3施設、18床	・2施設、16床	1,454千円 (3施設、28床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	・19施設、41床	・19施設、42床	19,182千円 (22施設、44床)	○
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する場合の診療報酬対象外となる経費を支援する。	・36施設へ補助実施(母子医療センター4、訪看ST34)	・35施設へ補助実施(母子医療センター8、訪看ST27)	4,945千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【小児医療】

総合評価
B

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	こども救命センターの運営	取組1	こども救命センターの更なる機能強化
課題2	小児救急医療体制の確保	取組2-1	小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進
		取組2-2	小児救急医療体制の充実
課題3	地域の小児医療体制の確保	取組3-1	地域の小児医療を担う人材の育成
		取組3-2	地域における小児医療体制の確保
		取組3-3	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2-1 取組2-2	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数（医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上）	1,307件 (平成27年)	減らす	1,230件 (平成28年)	1,034件 (平成29年) 934件 (平成30年)		A	総務省消防庁調べ
取組1 取組2-1 取組2-2 取組3-1 取組3-2 取組3-3	乳児死亡率（出生千対）	1.7 (平成27年)	下げる	1.7 (平成30年)	1.7 (平成30年)		B	人口動態統計（東京都福祉保健局） <参考> H28は2.0、H29は1.6
	幼児死亡率（1～4歳人口十万対）	15.9 (平成27年)	下げる	15.5 (平成30年)	15.5 (平成30年)		B	人口動態統計（東京都福祉保健局） 住民基本台帳による東京都の世帯と人口（東京都総務局） <参考> H28は15.1、H29は17.9
	児童死亡率（5～9歳人口十万対）	8.6 (平成27年)	下げる	7.4 (平成29年)	6.4 (平成30年)		A	人口動態統計（東京都福祉保健局）
	児童死亡率（10～14歳人口十万対）	7.0 (平成27年)	下げる	6.6 (平成29年)	9.1 (平成30年)		C	人口動態統計（東京都福祉保健局）

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
＜課題1＞ 子ども救命センターの運営	(取組1) 子ども救命センターの更なる機能強化	子ども救命センターの運営	小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入れ、小児集中治療室(PICU)等での救命治療・専門医療体制を備えた子ども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックに子ども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 平成30年度実績 ・患者数 897人 ・退院支援コーディネーターの配置 全4病院 ・ブロック連絡会の開催 4回 ・小児臨床研修会の開催 18回 ・子ども救命センターの連絡会 1回	都内を4つのブロックに分け、各ブロックに子ども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和元年度実績 ・患者数 905人 ・退院支援コーディネーターの配置 全4病院 ・ブロック連絡会の開催 3回、新型コロナウイルス感染症の流行による中止1回 ・小児臨床研修会の開催 17回 ・子ども救命センターの連絡会 1回	200,690千円	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	10施設、45床	10施設、45床	76,686千円	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	19施設、41床	20施設、44床	19,182千円	○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回(外傷患者の対応等について検討) ・子ども救命センター連絡会 1回(在宅移行等について検討)	・小児医療協議会 ゼロ回(新型コロナウイルス感染症の流行により中止) ・子ども救命センター連絡会 1回(症例検証等)	922千円	
＜課題2＞ 小児救急医療体制の確保	(取組2-1) 小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進	「子供の健康相談室」(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 平成30年度 100,600件 (うち小児救急相談分 98,541件) ・普及啓発を図るため、ポスターや普及用カードを随時配布するとともに、クリアファイルや絆創膏等を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和元年度 145,426件 (うち小児救急相談分 142,618件) ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等に配布 また、普及用カードを随時配布するとともに、クリアファイルや絆創膏等を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	116,743千円	
		「#7119」東京消防庁救急相談センター	急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診するべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいかわからない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適応する受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスをを行う。	・平成30年 小児(0～14歳) 70,852件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルランド等の各種イベントにおいて、広報用ハンカチ等を配布	・令和元年 小児(0～14歳) 72,457件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルランド等の各種イベントにおいて、広報用ハンカチ等を配布	606,443千円	
		小児初期普及啓発(医療保健政策区市町村包括補助事業・選択)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病気に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や学習機会を提供し、子供の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 平成30年度 13区市	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和元年度 15区市	53,000千円 53地区	
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の病気やけがなどの緊急時対応の参考としてもらうため、インターネットを通じて親しみやすく信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	・「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス 数：1,055,349件(30年度決算額：3,034千円) ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広報用ポスターを作成し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布	・「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス 数：1,472,988件(元年度決算額：3,260千円) ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広報用ポスターを作成し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布	○東京都子ども医療ガイドの運営(広報用カードの作成・配布等) 4,532千円	
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、疾病構造の変化等に伴い増加している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・福祉に関する相談対応や医療機関等の情報提供を実施	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：63,841件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス 数：5,451,998件 (30年度決算額 センター運営：125,955千円 「ひまわり」Webサイトの運営：85,201千円) ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：54,464件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス 数：4,869,875件 (元年度決算額 センター運営：129,212千円 「ひまわり」Webサイトの運営：64,190千円) ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センターの運営 130,661千円 ○東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの運営 67,628千円	
		小児医療講演会(小児医療協議会)	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	各種イベントにおいて、休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	各種イベントにおいて、休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	543千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
＜課題2＞ 小児救急医療体制の確保	(取組2-2) 小児救急医療体制の充実	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回（外傷患者の対応等について検討） ・こども救命センター連絡会 1回（在宅移行等について検討）	・小児医療協議会 ゼロ回（新型コロナウイルス感染症の流行により中止） ・こども救命センター連絡会 1回（骨折等の外傷を含めた症例検証等）	922千円	
		休日・全夜間診療事業（小児）	休日及び全夜間（午後5時～翌日午前9時）において小児科の救急患者に対する治療体制を確保するため、救急両機関を365日確保	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 7施設	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 5施設	961,212千円	
		休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助（小児）	休日全夜間診療事業（小児）に参画している医療機関等が行う施設又は設備整備事業に対し補助することで、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 2施設	設備整備 2施設	設備整備 21,600千円 2施設	
		小児初期救急運営費補助事業	地域における平日夜間の小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その経費を補助	36区市町村一部事務組合（123,749千円） 40区市町村で実施 取扱患者 約33千人（速報値）	38区市町村一部事務組合（129,865千円） 42区市町村で実施 取扱患者 約28千人（速報値）	133,763千円 53地区	
		小児初期救急医療施設整備費等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	設備整備 2か所（2,307千円）	設備整備 4か所（3,903千円）	10,359千円 施設整備1か所 5,434千円 設備整備4か所 4,925千円	
		小児周産期リエゾン養成研修	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期医療に特化した調整役である「小児周産期リエゾン」を養成	厚生労働省が実施した「小児周産期リエゾン研修」に1名の小児科医師を派遣し、小児周産期リエゾン（小児科）を養成した。 令和元年時点 研修受講修了者 4名 ※都独自の養成研修については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止	厚生労働省が実施した「小児周産期リエゾン研修」に2名の小児科医師を派遣し、小児周産期リエゾン（小児科）を養成した。 令和元年時点 研修受講修了者 4名 ※都独自の養成研修については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止	2,726千円 (都の養成研修)	
災害時周産期医療体制検討部会（周産期医療協議会）	周産期医療協議会の下に設置した災害時小児・周産期の災害時の医療体制について検討	・災害時周産期医療体制検討部会において、災害時の小児周産期医療体制を検討：3回	・災害時周産期医療体制検討部会において、災害時の小児周産期医療体制を検討：1回 ・「災害時小児周産期医療救護活動ガイドライン」を作成するためのPT設置・開催：3回	2,438千円			
＜課題3＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組3-1) 地域の小児医療を担う人材の育成	地域における小児医療研修事業	地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児医療研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等を対象に研修（臨床研修等）を実施 臨床研修 4人 地域研修会 17回 小児救急研修会 2回（142人）（テーマ） ・かかりつけ医だからこそできる小児救急初期診療・こどものけが・火傷・誤飲	地域の診療所の開業医等を対象に研修（臨床研修等）を実施。さらに、診療所の医師及び指定二次救急医療機関（小児科）の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を新たに設置。 臨床研修 7人 地域研修会 14回 小児救急コース 60人 小児救急研修会 2回（139人）（テーマ） ・かかりつけ医だからこそできる小児救急初期診療 ・『こどもの外傷・熱傷 & 熱中症』—こどもの安心・安全な生活のために—	17,260千円 臨床研修 11人 地域研修会 10回 小児救急コース 138人 小児救急研修会 2回	
		地域医療を担う医師養成事業	地域で不足している小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事する医師を養成・確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部定員増を活用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	新規貸与者数 特別貸与 25名 （順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名） 一般貸与 なし （平成29年度で新規貸与を終了）	新規貸与者数 特別貸与 24名 （順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学4名） 一般貸与 なし （平成29年度で新規貸与を終了）	特別貸与 874,557千円 （うち貸付金 870,500千円） 150名（うち新規25名）	
		病院勤務者勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ66（実数52）の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 25病院 ・相談窓口の設置 6病院 ○チーム医療推進の取組 27病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 6病院 ・設備整備 2病院	延べ60（実数44）の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 25病院 ・相談窓口の設置 5病院 ○チーム医療推進の取組 30病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 0病院 ・設備整備 0病院	207,839千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 24病院 ・相談窓口の設置 2病院 ○チーム医療推進の取組 26病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 1病院	

保健医療計画 進捗状況評価 (5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
	(取組3-2) 地域における小児医療体制の確保	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討	・AYA世代がんワーキンググループ2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施	・AYA世代がんワーキンググループ2回	19,129千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討	小児がん診療連携協議会及び同部会：計13回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：11病院	小児がん診療連携協議会及び同部会：計9回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：11病院	15,744千円	○
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年3回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報償費362千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用)3,000千円	
<課題3> 地域の小児医療体制の確保	(取組3-2) 地域における小児医療体制の確保	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	平成31年3月4日に講演会を実施(講師：東京女子医科大学教授 林和彦、日本女子体育大学教授 助友裕子)し、120名の教員が参加	令和2年1月23日に講演会を実施(講師：聖心女子大学副学長・現代教養学部教育学科教授 植田誠治)し、109名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	平成31年度事業開始に向け体制整備	21校実施	100校 2,680千円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20日時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 9団体 80人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 408人 ・がん患者・支援団体 9団体 132人	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日に実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修を年3回実施	—	
		小児等在宅医療推進研修事業	小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 実施回数：1回 参加者：15名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者：4名	○基礎編 実施回数：1回 参加者：86名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者：16名	○基礎編 実施回数：1回 参加者：30名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者：20名	
		区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 5区市町村	小児等在宅医療推進事業 7区市町村	62区市町村	
		重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)等の家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育相談を実施 また、NICU等に入院している重症心身障害児等について、在宅での生活を希望した際に円滑に移行できるよう、重症心身障害児等とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、研修の実施等により地域の訪問看護師のレベルアップを図るなど、重症心身障害児等の支援の充実を図る	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護 延10,124件、訪問健康診査 5件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,269件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 延197人 レベルアップ編 延153人 在宅移行編 56人 訪問実習 45人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護 延9,218件、訪問健康診査 11件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,268件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 延253人 レベルアップ編 延186人 在宅移行編 67人 訪問実習 37人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回	225,950千円 訪問看護 13,541件 訪問健康診査 19件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 50回 地域連携会議 12回	
		重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 平成30年度末現在 61事業所 定員687人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成30年度末定員増数 33人	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和元年度末現在 64事業所 定員718人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成元年度末定員増数 31人	13,235,000千円(「障害者施策推進区市町村包括補助事業」事業全体の額) 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン 平成30年度～令和2年度の3か年で定員150人増	
		○重症心身障害児(者)通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	民間の医療型施設及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る	超重症児等受入促進員の配置 平成30年度 通所受入促進員 8施設 延20,453人 短期入所受入促進員 8施設 延11,613人	超重症児等受入促進員の配置 令和元年度 通所受入促進員 8施設 延20,607人 短期入所受入促進員 8施設 延11,949人	28,267千円 通所受入促進員 22,981人 40,263千円 短期入所受入促進員 12,988人	
		子供の心診療病院拠点支援事業	子供の心を取りまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延480名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延248名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延329名参加 ○研修講座の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延563名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延274名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延252名参加 ○研修講座の開催 629名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延323名参加	○予算額：10,898千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催	1/2

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
＜課題3＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組3-3) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月30日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施し、児童虐待の防止に関する条例の策定等について意見交換を行った。 また、都の施策や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を重ねた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月13日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施し、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について意見交換を行った。 また、都の施策や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を重ねた。 	630千円	
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を3回実施 CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を1回実施 これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を2回実施 CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。 	2,014千円	
		医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	児童相談センター及び児童相談所において医療連携専門員を配置し、保健指導、保健相談業務を担うとともに、医療・保健機関との連携強化に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。 	32,313千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【在宅療養】

総合評価
B

＜評価基準＞	
A：達成している	B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている	D：達成が遅れている
-：その他	

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	取組 1	地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築
課題 2	地域における在宅療養の推進	取組 2	在宅療養患者を支える地域の取組を促進
課題 3	在宅療養生活への円滑な移行の促進	取組 3	在宅療養生活への円滑な移行の促進
課題 4	在宅療養に関わる人材育成・確保	取組 4	在宅療養に関わる人材育成・確保
課題 5	都民の在宅療養に関する理解の促進	取組 5	在宅療養に関する都民への普及啓発

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1 取組 2 取組 4	訪問診療を実施している診療所数 訪問診療を実施している病院数	2,432所 (平成27年度)	増やす	2,163所 (平成29年度)	2,234所 (平成30年度)		C	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した診療所数) 「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した病院数)
取組 1 取組 2 取組 4	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所数 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している病院数	1,060所 (平成27年度)	増やす	1,021所 (平成29年度)	1,074所 (平成30年度)		B	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した診療所数) 「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した病院数)
取組 1 取組 2 取組 4	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	1,017,495件 (平成27年度)	増やす	1,119,082件 (平成29年度)	1,196,594所 (平成30年度)		A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組 1 取組 2 取組 4	在宅ターミナルケアを受けた患者数（レセプト件数）	10,487件 (平成27年度)	増やす	12,790件 (平成29年度)	13,541件 (平成30年度)		A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組 2	訪問看護ステーションの看護職員数	4,476人 (平成28年12月末現在)	増やす	5,436人 (平成30年12月末現在)			A	「衛生行政報告例」厚生労働省（隔年）
取組 3	退院支援を実施している病院数 退院支援を実施している診療所数	243所 (平成27年度)	増やす	251所 (平成29年度)	264所 (平成30年度)		A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (退院支援加算を算定した病院数) 「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (退院支援加算を算定した診療所数)
取組 3 取組 4	入退院支援に関わる研修受講者数	1,497人 (平成27年度から29年度までの受講者累計)	3,177人 (受講者累計)	1,926人 (受講者累計)	2,606人 (受講者累計)		A	医療政策課調べ

保健医療計画 進捗状況評価 (5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題1> 区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	(取組1) 地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築	在宅療養普及事業	東京都在宅療養推進会議の開催	○東京都在宅療養推進会議 1回(3月) ○普及啓発DVD検討部会 1回(7月) ○ICTを活用した情報共有検討部会 2回(8月、10月)	○東京都在宅療養推進会議 1回(7月) ○東京都多職種連携ポータルサイト検討部会 2回(6月、2月)	○東京都在宅療養推進会議 2回 ○ワーキンググループ 4回	
		区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回(6月、2月)	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回(7月、1月)	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回		
		在宅療養に関する普及促進(普及促進媒体等の作成)	普及啓発DVDの作成 (「最期まで自分らしく暮らすー在宅療養のすすめー」)	—	—		
		各区市町村における在宅医療・介護連携推進事業等の取組状況に関する調査の実施	取組状況調査 2回(4月、7月)	取組状況調査 1回(10月)	取組状況調査 2回		
		広域連携支援	東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループの開催	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(10月～2月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(10月～12月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域	
		区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。	48区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 43区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援:16区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援:35区市町村 (3)小児等在宅医療推進事業:5区市町村	47区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 44区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援:18区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援:38区市町村 (3)小児等在宅医療推進事業:7区市町村	62区市町村	
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	○在宅療養環境整備支援事業 23区市町村	○在宅療養環境整備支援事業 23区市町村	医療保健政策区市町村包括補助事業		
在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区	7区市	医療保健政策区市町村包括補助事業			
<課題2> 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	区市町村在宅療養推進事業	【再掲】				
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)					
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)					
		東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討	訪問看護推進部会 3回(6月、8月、2月)	訪問看護推進部会 3回(6月、8月、2月)	訪問看護推進部会 3回	
		地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成を支援	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	
		訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るための講演会等を実施	訪問看護フェスティバル 1回(1月) 289人	訪問看護フェスティバル 1回(2月) 304人	訪問看護フェスティバル 1回	
		管理者・指導者育成事業	人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施。 また、在宅療養の一層の推進を図るため、看護小規模多機能型居宅介護に係る研修も実施。	○管理者・指導者育成研修 2回(11月、12月) 123人 ○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 2回(12月) 26人	○管理者・指導者育成研修 2回(11月) 109人 ○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 2回(12月) 27人	○管理者・指導者育成研修 2回 146人 ○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 30人	
認定訪問看護師資格取得支援事業	訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師資格取得(対象分野:訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)に係る経費を補助	14事業所	10事業所	25事業所			

保健医療計画 進捗状況評価 (5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題2> 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	訪問看護等事業開始等運営支援事業	訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設や運営の安定化・効率化や経営基盤の強化を支援するため、経営コンサルタントによる個別相談会を実施	50事業者	51事業者	60事業者	
		訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着推進のため、研修受講や産休・介休等取得する場合に、必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る	○研修代替:1事業所 ○産休等代替:12人	○研修代替:3事業所 ○産休等代替:13人	○研修代替:2事業所 ○産休等代替:18人	○
		訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費を補助	31事業所	21事業所	66事業所	○
		新任訪問看護師就労応援事業	看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る	92人	77人	160人	
		訪問看護師オンデマンド研修事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施することで、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境の整備を図る		○eラーニング (11月配信開始)登録者153人 ○託児サービス付き勉強会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	○eラーニング ○託児サービス付き勉強会 2回	○
<課題3> 在宅療養生活への円滑な移行の促進	(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の促進	暮らしの場における看取り支援事業	在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援	○医師向け研修(基礎編) 2回(2月、3月) 97人 ○実践編研修(在宅編) 2回(2月、同月) 22区市町村 ○実践編研修(施設編) 2回(2月、3月) 96人 ○看取り環境整備支援事業 (1)既存施設において看取りを行うために実施する改修等 3施設 (2)「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」を整備・開設する事業 1施設 ○看取り対応支援費補助 5施設	○医師向け研修(基礎編) 2回(12月、1月) 71人 ○実践編研修(在宅編) 1回(2月) 14区市町村 ※新型コロナウイルス感染症の影響により2回目は中止 ○実践編研修(施設編) 2回 112人 ○管理者向け研修 1回 65人 ○配置医向けリーフレット 5,000部 ○看取り対応支援費補助 5施設	○医師向け研修(基礎編) 2回 200人 ○実践編研修(在宅編) 2回 26区市町村 ○実践編研修(施設編) 2回 120人 ○管理者向け研修 1回 100人 ○配置医向けリーフレット 4,650部 ○「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」を整備・開設する事業 1施設 ○看取り対応支援費補助 10施設	
		入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入退院時連携強化研修 2回(1月、2月) 395人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(3月) 74人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 65施設	○入退院時連携強化研修 4回(9月、11月、1月、2月) 588人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(2月) 59人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 64施設	○入退院時連携強化研修 4回 660人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回 106人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 90施設	
		在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心的な役割を担う人材(在宅療養地域リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養推進研修 1回(9月) 220人 ○病院内での理解促進研修 11地区 ○病診連携研修(相互研修) 9地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回(12月) 217人	○在宅療養推進研修 1回(9月) 228人 ○病院内での理解促進研修 8地区 ○病診連携研修(相互研修) 11地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回(11月) 155人	○在宅療養推進研修 1回 200人 ○病院内での理解促進研修 10地区 ○病診連携研修 10地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
<課題4> 在宅療養に関わる 人材育成・確保	(取組4) 在宅療養に関わる人材育成・確保	在宅療養研修事業	【再掲】				
		在宅医療参入促進事業	訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナーを開催し、在宅医療への参入促進を図る。	○在宅医療参入促進セミナー 1回(1月)21人 ○同行訪問 1回	○在宅医療参入促進セミナー 第1回(11月)26人 第2回(12月)41人 ○同行訪問 5回	○在宅医療参入促進セミナー 80名(40名×2回) ○同行訪問 20回	
		小児等在宅医療推進研修事業	在宅医及び看護師等を対象とした小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 1回(3月)15人 ○実践編(同行訪問) 3人	○基礎編 1回(11月)86人 ○実践編(同行訪問) 16人	○基礎編 1回 30人 ○実践編(同行訪問) 20人	
		暮らしの場における看取り支援事業	【再掲】				
		東京都在宅療養推進会議訪問看護推進部会					
		地域における教育ステーション事業					
		訪問看護人材確保事業					
		管理者・指導者育成事業					
		認定訪問看護師資格取得支援事業					
		訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業					
新任訪問看護師就労応援事業							
訪問看護師オンデマンド研修事業							
<課題5> 都民の在宅療養に関する理解の促進	(取組5) 在宅療養に関する都民への普及啓発	在宅療養普及事業	【再掲】				

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【リハビリテーション医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
リハビリテーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)	運動器 958施設 脳血管 565施設 呼吸器 325施設 がん 131施設 心大血管102施設 (令和2年4月現在)		A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり55.6床) (平成30年12月現在)	8,075床 (10万人当たり57.9床) (令和2年2月現在)		A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【リハビリテーション医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
			○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設(8施設) ・設備(12施設)	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設(7施設) ・設備(5施設)	○地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・施設(9施設) ・設備(4施設)	-
	<課題2> 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要	(取組2) 地域リハビリテーション支援体制の充実	○地域リハビリテーション支援事業	○地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会を開催し、地域リハビリテーションに関わる施設等の連携を推進する。 ○大規模災害発生後、被災者に対する生活不活発病予防、居住環境等の調整などのリハビリテーション支援ができるよう、災害時リハビリテーション支援体制の構築に取り組む。	○地域リハビリテーションに関する現状や課題等について意見交換や情報共有を行い、地域リハビリテーション関係者の連携を強化 ○地域の実情に応じた災害時リハビリテーション支援体制を構築するため、地域リハビリテーション支援センター(1か所：日本赤十字社武蔵野赤十字病院)においてモデル事業を実施	○地域リハビリテーションに関する現状や課題等について意見交換や情報共有を行い、地域リハビリテーション関係者の連携を強化 ○地域リハビリテーション支援センターが連携し、地域リハビリテーションにおける課題の分析、検討や、解決のための取組を推進できるよう、地域リハビリテーション支援センター連絡会の回数や内容を充実 ○地域リハビリテーション支援センターの役割や設置規模など、機能強化に向けた検討や、災害時リハビリテーション支援体制の構築に向けた検討を行うための検討部会を設置	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
			○リハビリテーション病院運営	○東京都におけるリハビリテーション医療の中核的施設として高度診療機能を備え、身体に機能障害があり、リハビリテーション医療を専門的に行う必要がある患者に、外来及び入院による医療を行うとともに、医療関係者の教育研修やリハビリテーションの臨床研究を行う。	○急性期病院等との連携強化により、患者の受入れから退院後の支援まで切れ目ないサービス提供を行うほか、日・祝日もリハビリテーション訓練を行う「365日リハビリテーション」を実施 ・入院患者数 56,660人/年 ・外来患者数 14,992人/年 ○臨床研究に取り組み、その成果を学会に発表したほか、実習生、見学生の受入を実施	○急性期病院等との連携強化により、患者の受入れから退院後の支援まで切れ目ないサービス提供を行うほか、日・祝日も月曜から土曜までと同等のリハビリテーション訓練を行う「365日リハビリテーション」を実施 ・入院患者数 56,879人/年 ・外来患者数 14,501人/年 ○臨床研究に取り組み、その成果を学会に発表したほか、実習生、見学生の受入を実施	○リハビリテーション病院運営 ・入院165床 ・外来50人/1日	-
	<課題3> 東京都リハビリテーション病院の運営	(取組3) 東京都リハビリテーション病院の運営	○地域リハビリテーション支援事業	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域リハビリテーションに関わる施設や行政等と連携し、地域リハビリテーションの支援を行う。	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域の関係機関等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を継続できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域の関係機関等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会のとりまとめ役として、連絡会の取組を推進 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を継続できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援事業(区東部圏域)	-

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【外国人患者への医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
外国人患者への医療	取組1 取組3	「外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP」認証病院数	10病院 (平成29年度)	増やす	19病院 (平成30年度)	26病院 (令和元年度)		B	日本医療教育財団 ホームページ
	取組1 取組3	「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」数	27病院 142診療所 105歯科診療所 (平成29年度)	増やす	34病院 127診療所 103歯科診療所 (平成30年度)				東京都調べ ※令和元年度以降は、下記の「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」制度が開始され、更新しないこととなった
	取組1 取組3	「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」数	-	増やす		選出要件1: 23か所 選出要件2: 164か所		-	東京都調べ ※令和元年度開始

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【外国人患者への医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
外国人患者への医療	<課題1> 外国人患者の受入体制が整った医療機関の確保	(取組1) 外国人患者受入れ医療機関の整備 ○外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP取得に対する支援、院内表示の多言語化など、外国人患者受入体制整備への支援により、引き続き外国人患者対応に取り組む医療機関の整備を促進していきます。	東京都外国人患者の受入体制の充実に係る第三者認証取得支援事業	外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)を受審する病院に対し評価料等を補助	平成30年度補助実績：1病院	令和元年度補助実績：1病院	4病院	
			東京都外国人患者受入れ体制整備支援事業	パンフレットや問診票、ホームページの翻訳及び作成に係る費用や院内資料、案内表示の多言語化等に取り組む医療機関への補助	平成30年度補助実績：10医療機関	令和元年度補助実績：9医療機関	60医療機関	
			外国人患者対応支援研修	場面ごとにおける外国人患者対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未収金防止対策等について学ぶ、医療機関向けの研修を実施	基礎編、実践編(窓口編2回、診療編2回)を実施	実践編(1回)の実施 ※基礎編2回、実践編1回は新型コロナウイルス感染症のため中止	2回	
			海外渡航者や外国人患者を診療するための医療機関向け研修会	海外渡航者等が受診する医療機関などを対象に、蚊媒介感染症など海外で流行する感染症の診断のポイントや、感染症が疑われる外国人旅行者等が受診した際の対応等についての研修を実施	研修の実施(1回)	研修の実施(1回)	1回	
	<課題2> 外国人向けの医療情報等の充実	(取組2) ○東京都保健医療情報センターの外国語対応事業(医療情報サービス)や、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”・東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”等のWebサイトにおいて、外国人対応を行う医療機関・薬局の紹介や、日本の医療制度等について情報提供を行います。 ○外国人への対応を行う機会が多い宿泊施設、観光案内所や、区市町村、救急相談センター(＃7119)等の関係機関と連携して、効果的に医療情報等を提供していきます。	東京都保健医療情報センターの外国語対応事業	外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を、相談員が5か国語(英・中・韓・タイ・スペイン)で案内	外国語対応事業の実施 相談件数：9,894件	外国語対応事業の実施 相談件数：12,392件	外国語対応事業の実施	
			東京都医療機関案内サービス“ひまわり”による情報提供	外国語対応可能な都内医療機関情報を提供(英・中・韓)	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：5,451,998件	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：4,788,052件	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトの運営	
			東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”による情報提供	外国語対応可能な都内医療機関情報を提供(英・中・韓)	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：68,864件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：280,332件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営	
	<課題3> 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みづくり	○行政や医療機関、医師等関係団体や宿泊施設等、関係機関による会議体を設置し、関係機関の連携を強化した取組を促進します。	外国人患者への医療等に関する協議会	医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を設置し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進	・外国人患者への医療等に関する協議会設立準備会の開催 ・外国人患者への医療等に関する協議会の開催	外国人患者への医療等に関する協議会(1回)及び検討部会(3回)の開催	協議会2回・検討部会4回の開催	○
		○地域の医療機関が連携した、症状に応じて外国人患者を受け入れる仕組みづくり(医療機関間の連携、診療所・中小病院の後方支援)や、関係機関と連携した効果的な情報提供の仕組みづくりなど、地域の実情に応じた取組を推進します。	地域の実業に応じた外国人患者受入れ環境整備事業	外国人が多い地域において、医療機関と関係機関の連携により、外国人患者が症状に応じて安心して受診できるよう、地域の実情に応じた受入れ環境を整備	渋谷区、新宿区において事業実施(都立広尾病院、東京都保健医療公社大久保病院に委託)	渋谷区、新宿区において事業実施(都立広尾病院、東京都保健医療公社大久保病院に委託)	2地域	○
		○国や関係部署等と連携して、外国人旅行者に対する旅行保険の加入促進の働きかけや、海外への日本の医療制度などの情報発信を行います。	宿泊施設等における外国人患者対応の実態を踏まえた対応方法の検討等委託	宿泊施設・観光施設等の現状・課題・ニーズを把握し、対応方法を整理して、宿泊施設や観光施設等の職員が体調を崩した外国人旅行者から相談を受けた際に適切に対応できるよう、対応方法をまとめたマニュアルを作成	宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルを作成	宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルの作成・配布	マニュアルの作成・配布	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【 歯科保健医療 】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
歯科保健医療	共通	8020を達成している都民の割合(75~84歳)	55.5%	増加	-	-	-	-	東京都歯科診療所患者調査
	取組1 取組2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けている者の割合(3歳児、12歳児)	3歳児 43.3% 12歳児 38.3%	3歳児 60% 12歳児 55%	-	-	-	-	幼児期・学齢期歯科保健行動調査
	取組3	障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	57.4%	70%	-	-	-	-	東京都における障害児(者)の歯科保健医療に関する実態調査
	取組4	介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	21.1%	50%	-	-	-	-	介護保険施設等における口腔ケア等実態状況調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【 歯科保健医療 】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
歯科保健医療	<課題1> 歯と口の健康づくりの普及啓発	(取組1) ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進	○東京都8020運動推進特別事業	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進	○多職種向け食育支援講習会 2回(対象: 栄養士・保育士・教員等、受講者数: 約400名)	○多職種向け食育支援講習会 1回(対象: 栄養士・保育士・教員等、受講者数: 138名)	東京都8020運動推進特別事業 2,157千円	○
			○東京都歯科口腔保健推進事業	○東京都歯科口腔保健推進計画の推進等のための事業を実施	○口腔機能の維持向上講演会 1回(受講者数: 約200名) ○口腔機能の維持向上DVD・リーフレット作成・配布(DVD1,000部、リーフレット10,000部)	○青年期向け普及啓発ポスター・リーフレットの作成・配布(ポスター150枚、リーフレット10,000枚) ○青年期向け普及啓発資料の地下鉄上ポスターの掲示(都営地下鉄4路線) ○訪問歯科診療リーフレットの作成・配布(リーフレット20,000枚)	東京都歯科口腔保健推進事業 5,747千円	-
	<課題2> かかりつけ歯科医の定着・医科と歯科の連携	(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進	○東京都周術期口腔ケア推進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進	○周術期口腔ケア・歯科医療従事者に対する研修事業(受講者数: 約350名) 基礎、応用、導入研修 各2回 実地研修 1回 都民向け講演会 1回 ・研修修了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載(約700歯科医療機関) ・周術期等における医科歯科連携推進のため、がん診療連携拠点病院等に対して調査を実施	○周術期口腔ケア・歯科医療従事者に対する研修事業(受講者数: 約390名) 基礎、応用、導入研修 各2回 実地研修 1回 都民向け講演会 1回 ・研修修了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載(約790歯科医療機関)	東京都周術期口腔ケア推進事業 5,238千円	-
			○歯科保健普及啓発事業費補助	○都民の普及啓発とかかりつけ歯科医の定着を目的とした事業に対する補助を実施	○上野動物園行事開催 1回(参加者数: 約3,000名)	○上野動物園行事開催 1回(参加者数: 約2,800名)	歯科保健普及啓発事業費補助 4,088千円	-
			○8020すこやか家族表彰事業(再掲)	○都民の歯科保健意識を高めるため、よい歯を保っている家族を表彰(再掲)	○8020すこやか家族表彰 1回(再掲)	○8020すこやか家族表彰 1回(再掲)	8020すこやか家族表彰事業 481千円	-
	<課題3> 障害者歯科医療の推進	(取組3) 地域で支える障害者歯科医療の推進	○心身障害者口腔保健センターの管理運営	○重度・難症例の心身障害児(者)の歯科診療の実施 ○障害者歯科に関する研修会の実施(歯科医療従事者、医療従事者、介護職員、都民等) ○障害者歯科に関する調査の実施	○歯科診療 延べ16,374件 ○障害者歯科に関する研修 19コース、延べ2,817名参加 ○障害福祉サービス等事業所 2,114か所に対して調査を実施	○歯科診療 延べ15,316件 ○障害者歯科に関する研修 24コース、延べ2,333名参加 ○障害福祉サービス等事業所 平成30年度実施調査の解析を実施	心身障害者口腔保健センターの管理運営 513,335千円	○
			○障害者歯科保健推進事業	○障害者歯科に関する協議の場を設置するとともに、地域の障害者歯科医療の連携推進に向けた機能分担と連携体制を構築するため、地域の実情に応じた取組を推進する。	-	○モデル事業の実施 障害者歯科に関して専門性の高い歯科医療機関に委託し実施。 ○障害者歯科に関する関係者の協議の場を設置	障害者歯科保健推進事業 17,214千円	-
	<課題4> 在宅歯科医療体制の充実	(取組4) 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進	○東京都8020運動推進特別事業(再掲)	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進(再掲)	○歯科医療従事者向け研修 3回(受講者数: 約220名)	○歯科医療従事者向け研修 2回(受講者数: 136名)	東京都8020運動推進特別事業 2,157千円(再掲)	○
			○東京都在宅歯科医療推進事業	○在宅療養を支える家族や介護職等が、口腔内の状況に関心を持ち、適切に歯科医療機関につなげるよう、普及啓発を実施	○介護職等向け研修 4回(受講者数: 約100名) ○介護事業所に対し、口腔のチェックシートを送付 7,420か所	○介護職等向け研修 4回(受講者数: 約160名) ○障害福祉サービス事業所に対し、口腔のチェックシートを送付 2,122か所	東京都在宅歯科医療推進事業 6,940千円	-